

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第21期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社Ubicomホールディングス

【英訳名】 Ubicom Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 正之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町21

【電話番号】 03-5803-7339 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 北岡 明哲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一番町21

【電話番号】 03-5803-7339 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 北岡 明哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,726,359	5,246,671	5,942,642	6,340,989	5,992,564
経常利益 (千円)	1,055,077	1,004,024	935,856	1,341,490	1,287,483
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	832,144	573,793	526,143	858,398	891,778
包括利益 (千円)	960,639	632,818	654,440	830,145	965,544
純資産額 (千円)	3,812,525	4,090,409	4,719,793	5,601,792	6,025,077
総資産額 (千円)	5,624,167	5,797,219	6,883,815	7,870,406	7,975,240
1株当たり純資産額 (円)	322.44	348.19	395.82	456.77	496.46
1株当たり当期純利益 (円)	70.38	48.68	44.73	71.13	73.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	68.49	47.57	44.15	71.11	-
自己資本比率 (%)	67.8	70.6	68.2	70.4	75.5
自己資本利益率 (%)	24.6	14.5	12.0	16.8	15.4
株価収益率 (倍)	35.3	42.6	29.0	18.0	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	874,138	820,657	726,899	930,831	984,068
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	202,877	110,510	272,761	18,799	57,870
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	151,537	447,488	155,016	126,432	627,048
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,342,526	3,636,780	4,026,101	4,860,452	5,166,446
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	947 〔1〕	1,065 〔5〕	1,088 〔5〕	977 〔7〕	992 〔3〕

(注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,623,981	1,847,814	2,868,473	3,823,681	3,086,310
経常利益 (千円)	233,197	225,880	359,386	1,083,813	872,069
当期純利益 (千円)	383,635	176,837	341,084	1,063,938	889,877
資本金 (千円)	788,949	799,706	840,104	922,816	922,816
発行済株式総数 (株)	11,834,000	11,873,840	11,991,120	12,249,920	12,249,920
純資産額 (千円)	2,055,481	1,933,518	2,257,964	3,363,488	3,679,175
総資産額 (千円)	2,363,513	2,463,152	3,213,824	4,046,549	4,041,305
1株当たり純資産額 (円)	173.83	164.58	188.33	272.14	302.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (-)	11.00 (-)	13.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	32.45	15.00	29.00	88.16	73.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.57	14.66	28.62	88.13	-
自己資本比率 (%)	87.0	78.5	69.5	81.5	90.9
自己資本利益率 (%)	20.2	9.6	17.1	38.5	25.5
株価収益率 (倍)	76.6	138.3	44.8	14.5	12.6
配当性向 (%)	27.7	73.3	44.8	45.4	54.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	58 〔1〕	57 〔4〕	54 〔4〕	50 〔4〕	55 〔1〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	81.2 (102.0)	68.2 (107.9)	43.4 (152.5)	44.1 (150.2)	34.0 (208.7)
最高株価 (円)	3,945	2,916	2,459	1,500	1,314
最低株価 (円)	1,855	1,758	1,009	995	908

- (注) 1. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2026年2月は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社代表取締役社長の青木正之は、株式会社WCLの代表取締役社長就任時に、日本企業の社内業務のアウトソーシング化の進行から、フィリピンでシステム開発を行うことで低コスト化及び国際化を軸とした幅広いシステムソリューションの提供による事業拡大を期待できると認識し、当該事業を株式会社WCLから独立して営むことを決意しました。当該事業の受け皿として、2005年12月に当社を設立し、現在に至っております。

年月	概要
2005年12月	株式会社WCL(注)1)の全額出資により、株式会社AWS(現・株式会社Ubicomホールディングス)を東京都港区六本木に設立
2006年1月	株式会社WCLから現物出資により、ADTX SYSTEMS, INC.(注)2)の株式を100%取得して子会社化
2006年8月	ADTX SYSTEMS, INC.をAdvanced World Systems, Inc.(現・連結子会社)に社名変更
2006年8月	Advanced World Systems, Inc.のマカティ事務所をAdvanced World Solutions, Inc.(現・連結子会社)として分社化
2007年3月	分割型吸収分割により、株式会社WCLのBPO(注)3)事業を承継
2007年7月	エンジニアリング部門強化のため、株式会社TRSを吸収合併
2007年8月	本社を東京都港区六本木から東京都港区三田に移転
2008年2月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格であるISO27001(ISO/IEC27001:2005)ならびに国内規格であるJISQ27001(JISQ27001:2006)の認証取得
2008年7月	大阪府大阪府中央区に大阪事業所を開設
2008年9月	株式会社WCLと資本関係を解消
2010年2月	本社を東京都港区三田から東京都港区港南に移転
2010年6月	Advanced World Solutions, Inc. がセブ事務所を開設
2012年8月	中華人民共和国に北京愛維森科技有限公司(現・連結子会社)を設立
2012年12月	医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売を行う株式会社エーアイエス(現・連結子会社)の株式を100%取得して子会社化
2013年7月	株式会社AWSホールディングスに社名変更
2013年11月	北京愛維森科技有限公司が昆山分公司を開設
2013年12月	本社を東京都港区港南から東京都文京区小石川に移転
2015年5月	日本アイ・ピー・エム株式会社とIBMコア・パートナー契約を締結
2015年10月	一般社団法人東京ニュービジネス協議会が主催する「第10回ニッポン新事業創出大賞」のグローバル部門において優秀賞を受賞
2016年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年2月	アメリカ合衆国にAdvanced World Solutions U.S.A., Inc.(現・Ubicom U.S.A., Inc.:連結子会社)を設立
2017年7月	株式会社Ubicomホールディングスに社名変更
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年6月	成長企業やリーディングカンパニーとの戦略的提携を通じて事業成長を加速するWin-Winインベストメントモデルを開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行
2023年7月	本社を東京都文京区小石川から東京都千代田区一番町に移転
2025年7月	「Mighty Checkerシリーズ」の主要販売代理店である株式会社ISM(現・連結子会社)の株式の81%を取得して子会社化
2025年12月	「Mighty Checkerシリーズ」の主要販売代理店である株式会社ISM(現・連結子会社)の残余株式(19%)を追加取得して完全子会社化
2026年2月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場に移行
2026年4月	「Mighty Checkerシリーズ」の主要販売代理店であるラジエンスウエア株式会社(現・連結子会社)の株式を100%取得して子会社化

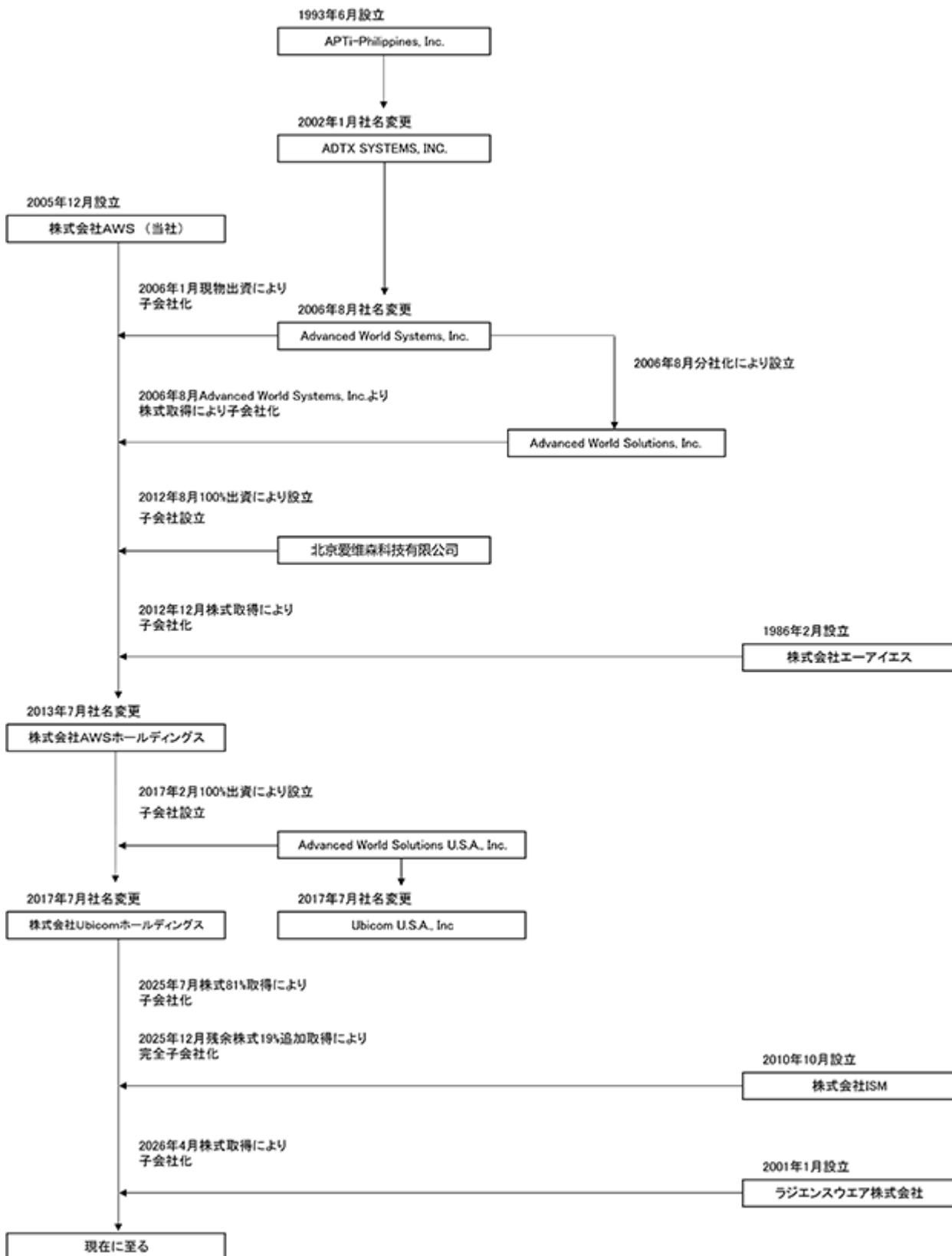
(注)1. 株式会社WCLは1997年2月に株式会社ワールドの新規事業子会社として設立されました。(設立時の商号は株式会社ワールドクリエイティブラボ)当社の設立時点では、株式会社ワールドの創業者を中心とした株主構成を有しておりましたが、現在は株式会社ワールド及びその創業者との関連はありません。なお、株式会社WCLは2015年9月に清算されております。

2. ADTX SYSTEMS, INC.は1993年6月に株式会社アプティ(現・JBアドバンスト・テクノロジー株式会社。日本アイ・ピー・エム株式会社と東芝テック株式会社の合弁会社)の子会社APTi Philippines, Inc.として設立

され、2002年1月に株式会社アドテックスがAPTi Philippines, Inc.の株式を100%取得して子会社化し、ADTX SYSTEMS, INC.に社名変更しました。その後、2005年10月に株式会社WCLが株式会社アドテックスより、ADTX SYSTEMS, INC.の株式を100%取得しました。なお、その後株式会社アドテックスにおいては不祥事が明るみに出ておりますが、株式会社WCL及び当社グループとは関係ありません。

3. ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略称であります。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社、持分法適用関連会社1社で構成されており、

『メディカル事業』と『テクノロジーコンサルティング事業』の2つのセグメントに分類されます。メディカル事業では、病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、医療データ分析及びコンサルテーションを行っております。テクノロジーコンサルティング事業は、日本及びフィリピンを中心拠点として戦略市場である医療、金融/公共、自動車、製造/ロボティクス等の領域に向け、数々のITソリューションサービスを提供し続けております。また、当社グループは、グローバル化や少子高齢化などの社会構造の変化などの社会変革、医療生命科学やロボット・人工知能の分野における技術革新を新規ビジネス創出のチャンスと捉え、「3A」（「Automation（ソフトウェアテスト等の実行・管理の自動化）」「Analytics（ビッグデータと分析）」「AI（人工知能）」）を基に進化・発展させたコア・ソリューションを次世代型ソリューションと位置付け、事業モデルを展開しております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付けとセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) メディカル事業

メディカル事業では、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルテーションを中心に、医療機関の経営課題解決と医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に資する事業を展開しております。

メディカル事業の中核を担う子会社である株式会社エーアイエスは、医療機関の経営悪化、医師の働き方改革（2024年4月から適用）の課題となる残業時間削減、医療安全の推進、医療機関における経費削減、医療現場の業務効率を改善し、経営品質を高めるため、「Mighty」シリーズ製品としてソリューションシステムを開発、約22,000を超える医療機関の経営を支援しております。主力製品であるレセプト（注1）点検ソフト「MightyChecker®」及びオーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE®」の引き合いは、医師の働き方改革及び診療報酬改定を背景とした医療DX化の加速により引き続き順調に拡大しており、なかでも、「AI×サブスクモデル」を実現した次世代型レセプトチェックシステム「MightyChecker® EX」及び進化版オーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE® Hybrid」は、大手医療機関を中心に、引き続き高い需要を維持しております。また、レセプト点検ソフトのリーディングカンパニーとして、当社グループの「3A」による次世代型ソリューションのうち、「Analytics（分析）」の領域の中心的な役割の1つを担っており、医療データ分析事業への本格展開を開始しております。具体的には、医療データベースを活用した医療保険の支払査定支援システム「保険ナレッジプラットフォーム」開発、その他データ分析（健保組合・学会等）など、医療のデジタル化に関する新事業を積極的に展開し、「Mighty」シリーズに次ぐ「新たなサブスク型の収益源」の確立を進めています。「MightyChecker® EX」及び医療クラウドサービス「SonaM」を搭載した「遠隔サービスプラットフォーム」は、医療機関とBPO拠点間の安全な情報連携と高精度なレセプト点検を実現し、業務効率化及び査定・返戻率の改善を通じた収益向上に貢献しております。また、収益性の最大化に向けた中核施策である、全国の販売代理店買収による「M&A戦略」を推進しており、2025年～2030年にかけて、売上規模数億円～10億円の地域密着型医療ネットワークを有する企業を対象に、累計8～10社のM&Aを目指し、グループ直販モデルへの転換を図っております。

当事業の主力製品であるMightyシリーズのラインアップは、下記のとおりであります。

レセプト点検ソフト「MightyChecker®（マイティーチェッカー）」

平成21年5月8日付平成21年厚生労働省令第110号「療養給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令」により、一部例外を除き、医療機関はオンラインによるレセプトの請求が義務付けられるようになりました。審査支払機関における審査強化の動きも重なり、レセプトチェックの精度と効率を上げることは、医療機関において、経営上の重要な課題となりました。

「MightyChecker®」シリーズは、レセプト電算処理・レセプトオンライン請求が一般化された現在、医療機関にとって必須ツールであり、院内審査（注2）における査定・返戻対策用の機能に留まらず、その後の機能強化により請求漏れの可能性がある指導料や加算項目等の指摘を行うことを可能にし、また、グラフィック機能の搭載、査定金額順点検の実現、加えて、査定・返戻データの取り込みにより査定された該当レセプトの抽出、それに基づくスムーズなデータベース修正、集計分析機能なども追加し、業界の中でもユニークで先駆的製品として供給を続けております。

「MightyChecker®」の特徴については、下記のとおりであります。

製品名	特徴
-----	----

MightyChecker® EX (マイティーチェッカーイーエックス)	<ul style="list-style-type: none"> ・AI検知を備えた次世代型レセプト点検ソフトウェア ・マルチレセプト表示機能で2つのレセプトを同時に確認 ・レセプト点検後のエラーメッセージをクリックすると、点検ポイントが表示され、わかりやすく保険ルールを解説 ・患者ごとに付箋・ステータスが入力でき、レセプト点検の作業効率が大幅に向上
MightyChecker® PRO Advance (マイティーチェッカープロアドバンス)	<ul style="list-style-type: none"> ・医科レセプト点検ソフトウェアの普及型システム ・病名・医薬品・医療行為の適応症を点検 ・査定・返戻対策の点検（突合点検・縦覧点検・算定日チェック等） ・算定支援機能による点検（指導料等で算定できる可能性がある項目をチェック）
MightyChecker® DENTAL (マイティーチェッカーデンタル)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科レセプト点検ソフトウェア ・MightyChecker® PROとの併用で医科・歯科トータルの点検が可能
MightyChecker® Cloud (マイティーチェッカークラウド)	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット版レセプト点検サービスの提供 ・PCにアプリケーションがインストールされていなくても、サーバーへアクセスすることで、レセプト点検ソフトを利用することが可能
MightyChecker® Cloud X (マイティーチェッカークラウドエックス) (2026年4月1日提供開始)	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所・100床未満病院向けの次世代クラウド型レセプト点検ソフトウェア ・「経営分析機能」を標準搭載し、レセプトデータを可視化 ・UI/UX刷新により、点検・修正業務を効率化 ・診療報酬改定や点検マスタ更新を自動反映 ・サーバー不要・初期費用不要のクラウドモデル ・二要素認証標準搭載、3省ガイドライン準拠の高セキュリティ

オーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE® (マイティーキューブ)」

医師の働き方改革において、医師の過重労働が問題となる中、医師の時間外労働時間の上限は960時間と定められ、医療現場のDX化が急務となっております。「Mighty QUBE®」シリーズは、「MightyChecker® (マイティーチェッカー)」のデータベースを活用し、疾患と診療行為・投薬の適応性、投与量・日数等を処方オーダー時に点検し、不適応のもの、病名が漏れているケースへエラーを出す仕組みとして、国立大学法人東京大学と共同開発したものであり、オーダーリング時の人為的な誤入力・誤操作を防ぐことで、医療事故（ヒヤリ・ハット）や査定（減額）を防止、医師の残業時間削減、医療機関における経費削減を実現します。

製品名	特徴
Mighty QUBE® PRO (マイティーキューブプロ)	<ul style="list-style-type: none"> ・MightyChecker®のデータベースを活用したリアルオーダーリングチェックソフト ・疾患と診療行為・投薬の適応性、投与量・日数等を処方オーダー時に点検 ・不適応のもの、病名が漏れているケースへエラーを出す ・オーダーリング時の人為的な誤入力・誤操作を防ぎ、医療事故や査定（減額）防止、医師の残業時間削減、医療機関における経費削減効果あり
Mighty QUBE® Hybrid (マイティーキューブハイブリッド)	<ul style="list-style-type: none"> ・Mighty QUBE® PROの進化版 ・院内サーバー(オンプレミス)またはクラウドサーバーのいずれにも接続可能な電子カルテ組み込み型リアルタイム点検ソフト ・縦覧点検機能を実装し、レセプトのB査定（提出レセプトの減額査定）を事前に解消

(注1) レセプト

患者様が受けた診療について、医療機関が市町村や健康保険組合等の公的機関に対し、保険負担分の支払いを請求する医療診療の明細書。医科・歯科の場合には「診療報酬明細書」、薬局における調剤の場合には「調剤報酬明細書」と呼ばれる。

(注2) 院内審査

医療機関自らが内部で実施する自己点検業務。

(2) テクノロジーコンサルティング事業

テクノロジーコンサルティング事業は、主に国内外のグローバル企業を主要顧客に、当社海外子会社であるAdvanced World Systems, Inc.とAdvanced World Solutions, Inc.（以下「フィリピン子会社」という）及び北京愛維森科技有限公司（以下「中国子会社」という）並びに持分法適用関連会社であるAlsons/AWS Information Systems, Inc.を活用したシステム開発業務を行っており、システム開発業界の競争の激化、グローバル化という業界環境の流れの中で、低コスト、高品質を同時に実現すべくサービスを提供し続けています。特にフィリピン子会社は、2006年1月に当社の子会社となる以前の、前身であるAPTi Philippines, Inc. が設立された1993年以来、約30年に渡る開発実績を積み上げております。

近年、IT製品開発は、国内から海外の事業者や海外子会社に委託する形態が広がりをみせております。従来の海外への開発委託は主として、労働集約型の業務を単価の安い海外へアウトソーシングすることにより、開発及び保守・運用コストの削減を目的としたものでありますが、我が国における少子高齢化の影響によるIT人材不足を背景に、AI、IoT、ロボティクスといった最先端分野も含め、DXの推進において戦略的に海外の人材を活用することが必要な段階に差し掛かっております。

当社グループが主たる事業拠点としているフィリピン共和国は、公共投資と企業の設備投資の低迷が景気の足かせとなり、2025年の実質GDP成長率が前年比4.4%と、政府が目標としていた年間目標の5.5～6.5%を下回る水準となりました。一方で、フィリピン財務相は、2026年の実質GDP成長率について5.0%への回復を見込んでおります（注1）。また、人口動態予測（注2）は、消費者及び就労者人口とも一貫して増え続ける予想となっております。このような事業環境のもと、当社グループは、ソフトウェアの設計・開発から製品保証までを一貫して提供する体制を構築し、英語・日本語に対応したバイリンガル環境のもと、広範なシステム開発サービスを展開しております。また、国内外を代表する大手製造業との協業を通じて培った豊富な実績とノウハウを基盤に、信頼性の高い開発パートナーとして、高品質な技術サービスを提供しております。さらに、近年はAIをはじめとする先端テクノロジーの進展に伴い、AI・ロボット分野に従事する人材需要が急速に拡大しております。2040年には約498万人の需要が見込まれる一方、現状の人材供給の傾向が続いた場合、供給は172万人にとどまり、326万人の人材不足（注3）が生じると予測されております。今後ますます当社のバイリンガルかつジャパंकオリティを備えたAI領域に対応可能な人材の需要は高まると考えております。

フィリピン子会社の活用形態は、フィリピン国内における事業所において開発を行う（オフショア開発）、フィリピン子会社の開発要員を当社に出向させ、日本国内の顧客の開発拠点にて直接開発を行う（オンショア開発）の二形態があります。当社グループでは、顧客の個々の要望に応じてこれらの二形態の組み合わせを基礎として最適な開発形態を都度構築しております。昨今では、フィリピン子会社にて、日本国内顧客社員の出向を積極的に受け入れております。出向の受け入れにより、顧客自らが直接対面でフィリピンエンジニアに指示を出すことによる作業効率向上や顧客の幹部候補におけるオフショアでの開発経験の育成など双方におけるメリットがあります。また、フィリピンの人件費水準及び現地従業員の英語力は、同業との競争において差別化を図れる重要な要素となっております。さらに、多様な人材を活用し、顧客ニーズに柔軟に対応することを目的として、当社が一般労働者派遣事業の免許を取得し、人材派遣業務を行っております。

フィリピン子会社の従業員は当社グループの重要な経営資源であり、フィリピン及び日本において直接クライアントとのやり取りを通じ開発を実施することから、英語と日本語のバイリンガル能力に加え、高度なIT技術を有するエンジニアの育成が必要となります。そのため、フィリピン子会社においては、毎年計画的にフィリピン全国の理工学系専攻新卒者の上位成績者を中心に採用し、戦略的人材育成を行っております。具体的には、2003年4月に設立したフィリピンのマニラとセブそれぞれの施設内に所在する社内研修センター「AWS's Center for Technology Incubation（通称：ACTION）」を活用し、5～6ヶ月間の集中新人研修プログラムを行い、日本語環境下での高度なソフトウェア開発ができる人材を養成しております。

この社内研修センター「ACTION」ではIT分野の基礎技術・知識の教育に始まり、ソフトウェア開発に関わる最新技術、ビジネススキル、さらに日本人講師による日本語講座等の研修コースを設け、従業員の技術力向上を継続的に支援しております。フィリピン子会社では、高い技術力で長年、国際優良企業と協業してきた実績を基に、グローバルな市場で評価されるソリューションを創造・提供し続けた結果、当社フィリピン子会社に在籍するエンジニア2名が、アジア版情報処理技術者試験「ITPECアジア共通統一試験」のトップ合格者の中でも特に優秀な人材として、「アジアトップガン2020」に選出されております。また、2026年には主要取引先であるLenovo社より「Top Supplier Recognition Program Award」（注4）を受賞し、ソフトウェア開発・ソフトウェア評価における品質、効率的なプロセス運営、継続的改善への取り組みが高く評価されております。

中国においては、米中関係や中国経済の構造変化に対応するため、中国拠点の構造改革を実施しました。昆山事業所

を合肥事業所へ集約することで固定費の削減を図り、収益構造を改善しました。これにより、主要顧客であるグローバル大手PCメーカーとの取引を維持しつつ、収益性の確保に努めました。

(注1) GDP成長率

出典：日本貿易振興機構(ジェトロ)「ビジネス短信 ジェトロの海外ニュース」

(注2) 人口動態予測

出典：総務省統計局「世界の統計2023」2-2 世界人口・年齢構成の推移(1950~2050年)

(注3) IT人材需要の変化

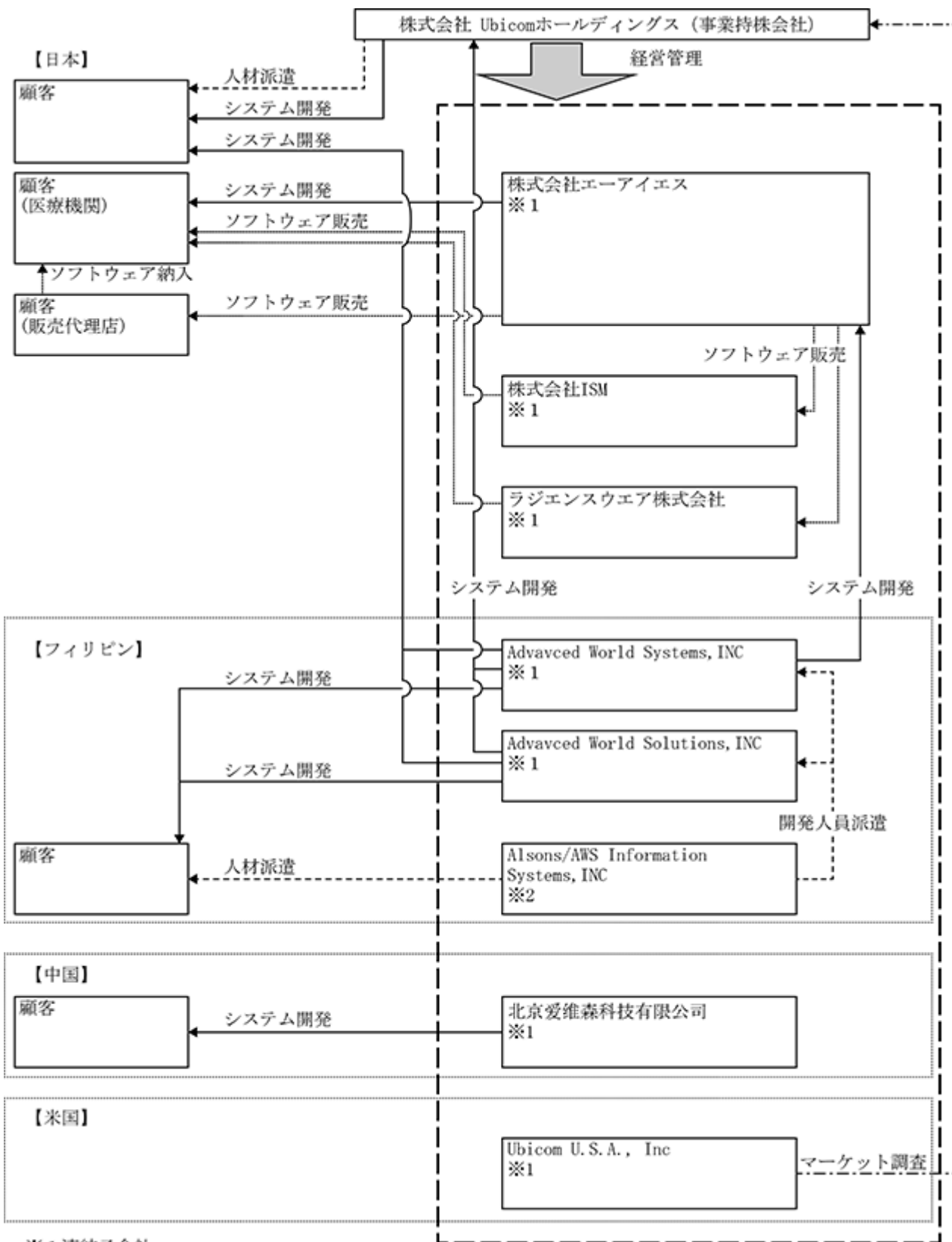
出典：経済産業省「2040年の産業構造・就業構造推計について」

(注4) 「Top Supplier Recognition Program Award」

世界最大のパーソナルコンピューター企業であり、かつグローバルなテクノロジー大手企業である、Lenovo社のGlobal Procurement部門が定める厳格な評価基準に基づき、ガバナンス、持続可能性、財務安定性などの基準を満たすとともに、パートナーシップ、イノベーション、オペレーションの卓越性において優れた実績を有するサプライヤーに授与される。

事業の系統図は、次のとおりであります。

尚、当社は、当連結会計年度末以降である2026年4月1日付で、「Mighty Checkerシリーズ」の主要販売代理店であるラジエンスウェア株式会社の株式を100%取得し、完全子会社いたしました。



※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Advanced World Systems, Inc. (注) 5	フィリピン共和 国 モンテンプルバ市	32,000千 フィリピン ペソ	テクノロジーコ ンサルティング 事業	100.0	ソフトウェア開発業務 の受託及び委託 配当金の受取 役員の兼任 2名
Advanced World Solutions, Inc. (注) 2、5	フィリピン共和 国 マカティ市	15,000千 フィリピン ペソ	テクノロジーコ ンサルティング 事業	100.0	ソフトウェア開発業務 の受託及び委託 配当金の受取 役員の兼任 2名
北京愛維森科技有限公 司	中華人民共和国 北京市	3,400千 人民元	テクノロジーコ ンサルティング 事業	100.0	配当金の受取 役員の兼任 3名
株式会社エーアイエス (注) 2、5	東京都千代田区	20,000	メディカル事業	100.0	ソフトウェア開発業務 の受託及び委託 経営指導料の受取 配当金の受取 役員の兼任 3名
株式会社ISM (注) 6	福岡県福岡市南 区	5,000	メディカル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 0名
Ubicom U.S.A., Inc.	アメリカ合衆国 ミシガン州	680千 米ドル	テクノロジーコ ンサルティング 事業	100.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) Alsons/AWS Information Systems, Inc. (注) 7	フィリピン共和 国 マカティ市	8,000千 フィリピン ペソ	テクノロジーコ ンサルティング 事業	51.1 (51.1)	役員の兼任 0名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有割合(%)」の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. Advanced World Systems, Inc.、Advanced World Solutions, Inc. 及び株式会社エーアイエスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

(Advanced World Systems, Inc.)

売上高	835,610	千円
経常利益	151,468	"
当期純利益	114,416	"
純資産額	603,289	"
総資産額	747,013	"

(Advanced World Solutions, Inc.)

売上高	2,014,041	千円
経常利益	199,243	"
当期純利益	155,057	"
純資産額	761,175	"
総資産額	1,069,359	"

(株式会社エーアイエス)

売上高	1,795,593	千円
経常利益	1,218,480	"
当期純利益	802,548	"
純資産額	1,861,737	"
総資産額	3,010,860	"

6. 株式会社ISMは、株式会社エーアイエスの子会社であります。

7. 議決権の所有割合は50%超ですが、合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針の内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

Unique beyond comparison

時代の先を見据え、社会課題の解決に資するITソリューションを創造する、唯一無二のビジネスイノベーションカンパニーであり続けます。

Go Global

Ubicomグループのビジネススキームを、米国及びアジア各国を中心にグローバルに展開していきます。

Win-Win

お客様、協業先、そして全てのステークホルダーの皆様との相互発展を通じて、Ubicomグループの「仲間」を増やしてまいります。

(2) 事業展開方針

当社グループは、以下の事業展開の方針のもと、顧客との持続発展的な関係を構築し、収益基盤の構築と収益力の向上を図ってまいります。

常に他社に先駆けてマーケットを創造

グループ各企業の特性を最大限に活かし、その力を自在に統合し、時代の変化を先取りした新たなマーケットを創造する企業集団であり続けます。

ニッチNo. 1のポジションを構築

新たに創造したニッチマーケットにおいて、No. 1の地位を築き、マーケットの成長とともに当社グループも成長を目指します。

グローバル展開

常に世界目線で思考し続け、当社グループのビジネススキームを、アジア各国を中心にグローバルに展開しています。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

長期的な成長を目指し、収益基盤を一層強固なものにするために、当社グループの対処すべき課題としましては、特に以下の点について、重要課題として取り組んでおります。

メディカル事業

メディカル事業においては、「Mighty」シリーズの既存のストック型ビジネスの安定した拡大に加え、これまで培ってきたコア分析技術、知財及び医療データにアクセスできる有利なポジションを活かし、さらなる高収益モデル・新規プラットフォームビジネスの創出を推進してまいります。具体的には、生命保険会社の業務効率化に資する「保険ナレッジプラットフォーム」の横展開・機能強化、健保組合・学会などの要請に応える「データ分析プラットフォーム」の強化、医療のDX化を推進する「遠隔サービスプラットフォーム」の構築、国民の健康増進に寄与する「マイナポータルプラットフォーム」「PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）プラットフォーム」の開発などを進め、Mightyシリーズに次ぐ将来の「新たなサブスク型の収益源」の創出を図ってまいります。

テクノロジーコンサルティング事業

テクノロジーコンサルティング事業においては、IBM社のAIプラットフォーム(watsonx)を中核基盤とし、IBM Bob及び複数の生成AI技術を活用したAI駆動開発体制の構築に向け、AIを通じてクライアントへ新たな価値を提供するビジネスモデルへの転換に向けた基盤整備を推進してまいります。このような状況においてフィリピンのオフショア拠点を中核としつつ、若く優秀なパイリಂಗアルITエンジニアの確保及び育成は経営上の重要課題であると認識しております。今後は、フィリピンのエンジニアの高い英語力に加えAI活用力のさらなる強化に向けた教育とフィリピン以外の優秀なグローバル人材（AIネイティブエンジニア）の採用も積極的に実施し、高付加価値・高生産性モデルへの転換による収益性の高い案件の獲得力を高めてまいります。

全社的な取り組み

当社は既存事業の成長に加え、「当社知財等を活用した新規事業の育成を事業戦略に掲げており、それらの実現に向けたさらなる投資活動の展開及びそれら投資効果の本格的な発現に向けた取り組みを強化してまいります。今後は、メディカル事業でのフィリピン人材の活用拡大などの人的投資を推進することにより、新規事業モデルの創出に全社的に取り組んでまいります。当社は2026年2月よりスタンダード市場へ移行しておりますが、引き続き、ガバナンス・経営成績・財政状態等の整備に向けて改善を実施しており、今後もより高い水準の経営体制に向け取り組んでまいります。

協業・戦略的提携

当社はこれまでWin-Winインベストメントモデルとして資本業務提携及び開発協業を実施しており、現在も、進行・交渉段階にある国内外における複数の協業パイプライン（含むM&A）の早期実現及び新たな事業構築を目指し、継続的な成長戦略の実現を目指してまいります。中でも、メディカル事業においては、全国販売代理店との関係性をベースにしたM&A戦略を推進しており、現在、株式会社ISM（以下、ISM社）及びラジエンスウエア株式会社（以下、ラジエンスウエア社）の2社のM&Aが結実いたしました。今後も当社グループは、提携先、当社共にWin-Winの関係を構築する協業・戦略的提携を不断に実行することにより、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方や方針は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は持続可能な社会の実現に向けた企業の責任を強く認識し、全てのステークホルダーと協同して社会課題の解決と持続的な企業価値向上を目指すために、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標及び目標についての取り組みを記載しております。

(1)ガバナンス

当社は、「唯一無二のビジネスイノベーションカンパニーであり続けること」「グローバル展開」「Win-Winモデルの推進による相互発展」の経営理念のもと、更なる企業価値の向上及びグローバルな競争力を維持していくためには、サステナビリティの推進が重要課題であると認識しており、コーポレート本部が統括しております。具体的には、サステナビリティ関連の方針の検討や、社内への浸透、関連部門との意見交換や重要事項の共有を行い、サステナビリティの全社的な取り組みを図っております。また、必要に応じて取締役会にてサステナビリティに関する活動状況の報告を行い、取締役会がサステナビリティの取り組みについて監督し、重要な事項については審議を行う体制となっております。

(2)戦略

当社においては、性別・国籍を問わず経験・能力等に基づいたキャリア採用により事業拡大を行っております。そのため、「女性」「外国人」「キャリア採用者」に特化した管理職への登用に関する施策・目標設定は行っておりませんが、注視すべき事項であると認識しております。なお、現在国外の子会社の取締役（外国籍）を含めて3名の女性役員が活躍しており、今後も性別、国籍によらず、人格、見識、経営能力ともに優れた多様な人材の登用を推進していく方針です。さらなる多様性の確保に向けた人材育成方針や社内環境整備方針を含め、中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略を検討することとしております。

当社における、人材の多様性確保を含む人材育成、社内環境整備、SDGsへの取り組みに関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

人材育成の基本方針は以下のとおりであります。

「AI教育」、「リーダー教育」、「リソースプール化」（事業間連携による稼働率の最大化）
～テクノロジーコンサルティング事業におけるエンジニア教育について～

戦力となる真のトップエンジニアに育て上げるための当社の研修・教育制度は、他社が容易にキャッチアップすることのできない強力な差別化要因の一つであります。

フィリピンの自社研修センター「ACTION」における当社自社開発の研修は、IT基礎概念、AI技術、対人ソフトスキル、日本語の4カテゴリーで構成され、Phi INITS（フィリピン国家情報技術者試験）と日本語検定4級の合格を目標としています。

研修終了後、研修生はボードメンバーに対して成果を発表し面接評価を経て初めてプロジェクトへアサインされます。優秀な学生であっても実際に仕事を一任されるまでのプロセスは容易ではなく、このような関門を突破したプログラム卒業者は高度な技術力と日本語環境における業務遂行能力を有することから日本のIT市場において圧倒的な優位性を発揮しており、当社成長の強力なエンジンとなっております。

またAI技術の進化や市場ニーズの変化を的確に捉えながら、実践的かつ先進的な教育プログラムを実施し、高度な専門性と対応力を備えたAIエンジニアを育成しています。育成した人材については、さまざまな開発・運用現場へ迅速に投入することで、顧客価値の向上と事業成長の加速を目指します。更に営業部門及び管理部門の人材につきましても、AIを活用し業務効率化に取り組んでいます。

社内環境整備方針

昨今は男性の育児休暇取得実績もあり多様性の確保に向けて、多様な人材がそれぞれの個性やライフステージの変化に合わせて働き方を選択できる制度や環境・風土を作ること社内環境整備方針として、以下の施策を実施・推進しています。

- ・定年後の社員をパフォーマンスに応じて処遇する再雇用制度の導入
- ・在宅勤務制度の導入

気候変動・環境問題への取り組み方針

医療機関向けに販売しているレセプト点検システム「MightyChecker®」シリーズにより、医療従事者の労働時間削減を進めております。その結果として医療機関での二酸化炭素排出量の削減を進めております。

(3)リスク管理

事業に重大な影響を与える事態の発生防止と万が一の発生時の損害・影響の最小化、並びに事業の継続性及び

業務の適正性を目的に、「危機管理規程」を定めています。総務人事統括部を監督部門として、全社的なリスクに関する情報を収集及び一元管理し、予防と発生時における対策の整備を推進して、サステナビリティに関しては、長期的な視点が必要なため、通常のリスク管理に加え、リスクに対する対応策及び機会の活用施策を検討しており、定期的に取り締役にその状況を報告しています。

重要度の高いリスクに関しては、重大なリスクへの対策を集中して行い、リスク発生の回避や発生時の影響の最小化を図っています。引き続き、当社に関するリスクの分析・評価を行い、統合的リスク管理体制の構築を進めてまいります。リスクの内容については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 指標及び目標

メディカル事業の主力製品である「MightyChecker®」シリーズの導入により、医療従事者の労働時間削減に寄与する結果となりました。当社製品を導入している医療機関全体の1か月における削減労働時間は、約40万時間となり二酸化炭素削減量に換算すると約(注)805万リットルとなります。今後も医療機関における当社製品導入件数が増加することにより、二酸化炭素削減量も増加する見込みであります。

また社内環境整備の「定年後の社員をパフォーマンスに応じて処遇する再雇用制度」については、数名ではありますが採用に至りました。この制度は長年培ってきたスキルや知識を持つ定年後の社員が引き続き活躍できるよう、その業績や貢献度に応じた処遇を行うことを目的としております。「在宅勤務制度」につきましても週1日以上在宅勤務を実施しており、社員のワークライフバランス向上を目指しております。この取り組みにより、通勤時間の削減や柔軟な働き方が可能となり多くの社員から高い評価を受けております。

人的資本及び人材育成に関して当社は性別、国籍などに囚われず、事業活動に必要な人材を今後も幅広く採用する方針であります。持続可能な社会を目指すために人材投資は重要であるという認識ですが、現時点において指標及び目標に関して具体的な数値の設定はしておりません。今後については人材の多様性を鑑み、適切な指標を設けるための検討を進めてまいります。

(注)1. 人間は一時間あたり20リットルの二酸化炭素を排出するデータを基に試算

(402,270時間 × 20リットル = 8,045,400リットル)

(出典：日本建築学会環境系論文集 第81巻 第728号 885-892 換気測定のための在室者の二酸化炭素呼出量の測定)

2. 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2)従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について、以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社グループは、日本国内のほか、フィリピン、中国及び米国に事業拠点を設置し、事業を展開しており、また当社グループの取引先についても、その多くが日本国内に留まらず海外にて事業を展開しております。このため、当社グループの事業活動は、日本や事業拠点のある現地の国々や地域に限らず、当社グループの取引先が事業展開を行っている国々や地域の経済環境や社会環境の変化及び景気動向の影響を受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) メディカル事業に係るリスク

情報システムの障害について

当社グループがインターネットを通じて提供するクラウドサービスにおいては、患者様の既往歴・処方薬等の診療記録をはじめとする、医療機関よりお預かりした重要な個人情報を取り扱っております。情報システムの構築にあたっては、これらの重要情報についての改ざんや大規模盗難等の危険性を排除した万全の品質管理を徹底しておりますが、万が一、医療機関に提供した情報システムに予想し難い欠陥や不具合が生じた場合、あるいは個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下や、損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定製品への依存について

当社グループが展開するメディカル事業において、レセプト点検ソフトMightyシリーズは、2026年3月期の連結売上高の約28%を占める主力製品となっております。当製品が想定外の事由により販売中止となった場合や、他社製品への乗替え等により売上高が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

診療報酬の改定について

現行法上、診療報酬は2年に1度改定されており、この改定において診療報酬が引き下げられた場合、当社グループの販売先である医療機関の経営を圧迫する可能性があり、これに伴い当該医療機関の設備投資が縮小された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) テクノロジーコンサルティング事業に係るリスク

システム開発プロジェクトに関する採算性について

当社グループは、システム開発の受注活動の準備段階において、予め、顧客の要求する仕様・機能その他の顧客のニーズに応えるために必要な延べ作業時間（作業工数）の見積もりを出し、開発に要する費用を確定させて契約しております。しかしながら、特に請負の契約においては、その開発作業の過程において、仕様の変更や何らかのトラブル等の発生により、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した際には、その費用を当社グループが負担しなければならない場合があります。また、開発したシステムの顧客への検収完了後不具合が発生した場合においても、その解消を当社グループの費用負担で行わなければならない場合があります。したがって、これらの事象が発生した場合には、予め見積もった費用を超える費用を当社グループが負担し、システム開発案件の採算性が悪化することとなります。当社グループとしてはこのようなリスクを考慮し、品質向上の取り組みを強化するとともに、できる限り準委任もしくは派遣の契約を優先しておりますが、請負の契約の割合が高まり、かつ、上述のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

受託開発における実行予算の見積りに関するリスク

受託開発においては、請負業務に関する収益の計上に際して、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。当該収益認識に係る進捗度の見積り方法は、実行予算に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。実行予算の見積りは、対象となる請負業務ごとに内容や工期が異なるため個別性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により業務内容の変更が行われる等の特徴があるため、今後、想定していなかった状況の

変化等により実行予算の見積りの見直しが改めて必要となった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、業務の進行途上において業務内容の変更等が行われる場合には、当該状況の変化に関する情報を適時に適切な部署・権限者に伝達し、当該情報をもとに適宜実行予算を見直すことにより、適切な収益認識となるように対応しております。

海外での事業展開について

当社グループは、日本国内のほか、フィリピン、中国及び米国に事業拠点を設置し、事業を展開しております。海外での事業展開において適用を受ける関連法令・税制・政策の制定、改正又は廃止、並びに解釈の相違、政治経済情勢・外交関係の変化、電力・輸送・通信等のインフラの停止・遅延、法令・規制・商慣習の実務上の取扱いの変更、人件費の上昇、テロ、戦争、伝染病等が発生した場合や、日本との商習慣との違いから生じる取引先等との潜在的リスクが顕在化し、現地での事業活動に悪影響が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動、送金について

当社グループは、日本国内のほか、フィリピン、中国及び米国において製品開発及び販売を行っております。連結財務諸表を作成するにあたっては現地通貨を円換算する必要があり、換算時に使用する為替レートによっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。為替相場の変動は中長期的には平準化されるものと考え、為替予約等は行っておりません。また、これら4カ国間の送金が、それぞれの国の法規制や政策の変更、外交関係の大きな変化により、円滑に行い難い状況となった場合には、当社グループの業務に影響が生じ、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループは、日本国内のほか、フィリピン、中国及び米国において事業を展開しており、地震・台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。特に、日本及びフィリピンにおいて大規模災害が発生し、当社グループや常駐先企業が人的及び物的被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合状況及び競争政策（価格競争）について

当社グループは、フィリピンにおいて、長年に渡り日系企業との取引関係の実績を積み上げ、また、ノウハウを蓄積することにより、競合他社との差別化を図っておりますが、競合他社のフィリピン市場への参入やベトナム等其他国における日系企業向けオフショア開発企業との競争等により、当社グループを取り巻く市場の競争環境がより一層激化し、コスト面や技術力等で競合他社に対し、競合優位性を確保することが困難となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

国内の法規制について

当社の事業の遂行にあたっては、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）、職業安定法、出入国管理及び難民認定法（入管法）等の関連法令による規制の適用を受けております。当社では、これらの関連法令の遵守に努めておりますが、万が一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、当該法令の変更や新たな法令の施行等により事業上の制約を受けるような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループが主力事業として展開するテクノロジーコンサルティング事業においては、技術革新のスピードが速く、新言語・新技術によるサービスの導入が加速しております。このような状況の中、技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定を上回る速度での技術革新や新技術が出現し普及した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

租税に係るリスクについて

フィリピン共和国において当社連結子会社Advanced World Systems, Inc.及びAdvanced World Solutions, Inc.（本項目において、以下、「当連結子会社」という。）は、付加価値税の還付請求権を有しております。当連結子会社は、同国の内国歳入庁に対し遅滞なく還付請求を行っておりますが、同庁による付加価値税の還付手続の遅延

により、未だ4,531千フィリピン・ペソの付加価値税については還付されておらず、そのうち一部の請求については、同庁より還付の否認通知書を受領しております。当連結子会社は同否認通知書には重要な認識の誤りがあり不当であるとして、同国租税裁判所へ否認の取り消し及び還付の実施を求め提訴あるいは提訴の準備を進めております。

当連結子会社においては、引き続き、付加価値税の還付請求を行ってまいりますが、同庁と当連結子会社側の主張・見解と相違する結果となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 代表取締役への依存

当社代表取締役社長青木正之は、当社グループの経営戦略の立案・決定や業務上の提携先及び取引先との交渉において中心的な役割を担うほか、実務レベルでの事業運営の推進においても重要な役割を果たしております。当社は、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力しておりますが、依然として同氏の経営判断、行動力、営業力及び人脈等に一定程度依存している傾向にあるため、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社グループの今後の事業展開及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて（個人情報・機密情報の流出）

当社グループでは、事業遂行にあたり、顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があります。それらの情報管理やセキュリティ管理に対しては個人情報保護規程や企業機密管理規程を整備するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行っておりますが、万が一、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンピュータウイルス等について

当社、国内子会社及びフィリピン子会社は、不正アクセスやコンピュータウイルスによる被害、内部不正者や外注先による情報漏洩等の脅威に備えるため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。また、月1回定期的にISMS管理策チェックを行い、全ての役員・従業員に対する意識付けを組織的かつ継続的に行っております。しかしながら、万が一、不正アクセスやコンピュータウイルスによる被害等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの信用低下等を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループは、事業活動において、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、常に注意を払うとともに、必要に応じて当社グループの知的財産権の登録を申請することで、当該リスクの回避を図っております。しかしながら、当社グループの認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で第三者の知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求及びロイヤリティの支払い要求等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保と育成について

当社グループの事業を推進していくためには、高度な専門知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠であります。当社グループは、ストック・オプション等のインセンティブの付与や、人材育成に係るプログラムの強化、人事評価の適正の確保、福利厚生制度の拡充、ワークライフバランスの実現等により、優秀な人材の確保・育成及び流出防止に努めておりますが、予定していた人員の確保及び育成が計画どおり進まない場合や既存の人材の社外流出、また、賃金水準が急激に高騰した場合における人件費負担増等があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 今後の事業展開について

当社グループでは今後も引き続き、企業価値の継続的な向上を目指し、当社グループのノウハウを活かした収益力の高い製品、サービスの創出及び協業・戦略的提携に積極的に取り組んでまいります。事前には十分な検討をしたにもかかわらず、期待した成果があがらない場合や予想困難なリスクの発生により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投融資について

当社グループでは、今後の事業展開の過程において、出資、設備投資、アライアンス、M&A等の投融資の実施を目指しております。投融資については、投資リスクを十分に検討し、また、当社グループの財政状態等を総合的に勘案して決定してまいります。予定していた投融資が回収できない場合や、減損損失の対象となるような事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員、従業員ならびに社外協力者に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションによる新株予約権を付与しております。2026年5月31日現在、新株予約権による潜在株式数は356,000株となっており、発行済株式総数株の2.9%に相当します。

これらの新株予約権が行使された場合、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が一定程度希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。

さらに、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、事業成長と戦略的投資のバランスを見極めながら、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社グループの業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は6,839,744千円となり、前連結会計年度末に比べ235,687千円増加いたしました。これは主に、契約資産が159,856千円、未収入金が11,316千円減少したものの、現金及び預金が305,994千円、売掛金が79,382千円、その他の資産が23,739千円増加したこと等によるものであります。固定資産は1,135,496千円となり、前連結会計年度末に比べ130,853千円減少いたしました。これは、有形固定資産が5,189千円、投資その他の資産が52,374千円、無形固定資産が73,289千円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,679,393千円となり、前連結会計年度末に比べ92,219千円減少いたしました。これは主に、契約負債が14,812千円増加したものの、買掛金が44,701千円、未払法人税等が32,185千円、リース債務が18,237千円、その他の負債が11,895千円減少したこと等によるものであります。固定負債は270,769千円となり、前連結会計年度末に比べ226,231千円減少いたしました。これは主に、リース債務が108,710千円、退職給付に係る負債が48,603千円、繰延税金負債が69,057千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は6,025,077千円となり、前連結会計年度末に比べ423,285千円増加いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金が30,696千円、新株予約権が57,850千円減少したものの、退職給付に係る調整累計額が86,804千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払により利益剰余金が406,848千円増加したこと等によるものであります。

ｂ．経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策の支援を背景に、個人消費や設備投資は堅く推移しており、景気は緩やかな回復基調にあります。一方で、国際情勢の影響による資源価格の高騰や世界的な金融政策の変化により、先行き不透明な状況が続いております。当社の属する情報サービス産業においては、国内の構造的な課題である労働人口の減少を背景に、企業の生産性向上や国際競争力強化に向けたDX投資は、引き続き力強く推移いたしました。特に、生成AI等の先端技術の活用による事業変革の動きが加速し、IT投資需要は一層高まっております。

このような状況の中、当社は、少子高齢化、医療問題といった社会課題に着目し、革新的なITソリューションの提供を通じ、事業拡大及び収益性向上に取り組んでまいりました。

メディカル事業においては、「MightyChecker®」シリーズ及び「Mighty QUBE® Hybrid」の拡販に加え、サブスクリプションモデルにおける着実な積み上げによる成長及びM&Aによる収益規模の拡大が寄与し、売上高及び営業利益は堅調に推移いたしました。

テクノロジーコンサルティング事業においては、IBM社のAIプラットフォーム（watsonx）を中核基盤としたAI駆動開発体制の構築に向け、PoC案件の受注及び検証の実施、大規模なエンタープライズ案件の進捗が見られました。一方、将来的な高付加価値・高生産性モデルへの転換を見据え、小規模・短期案件の受注抑制及び利益率の低い案件の見直し、AI人材育成を優先した結果、売上高及び営業利益は前年同期比で減少となりました。

当連結会計年度においては、メディカル事業におけるM&A戦略の推進に伴い、ラジエンスウエア株式会社（以下、ラジエンスウエア社）の株式取得に係るM&A関連費用（デューデリジェンス費用及びアドバイザー費用等）を計上いたしました。なお、当該一時的費用を除いた営業利益は業績予想を上回り、前期比増益を達成しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,992,564千円（前期比5.5%減）、営業利益1,304,102千円（前期比0.9%減）、経常利益1,287,483千円（前期比4.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は891,778千円（前期比3.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績を示しますと、次のとおりであります。

ａ．メディカル事業

医療業界は、診療報酬改定後も医療機関の経営悪化が深刻化し、持続可能な医療体制の再構築が急務となっております。日本病院会「2024年度診療報酬改定後の病院経営状況」によれば、医療機関における営業利益にあたる「医業利益」が赤字の医療機関は69.0%、経常利益が赤字の医療機関も61.2%と、約7割が赤字に陥る構造的な経営難が続いております。また、厚生労働省の「医療DX令和ビジョン2030」を背景に、医療データの利活用環境の整備と電子カルテの普及促進が進展しております。電子カルテの普及率は一般病院で2011年の21.9%から2023年には65.6%へ、一般診療所では21.2%から55.0%へと着実に上昇し、中小規模の医療機関にも浸透しつつあります。（出典：厚生労働省「医療施設調査」（令和5年））こうした中、政府は社会保障費抑制と医療DX推進等を政策に掲げ、補助金の前倒し支給や医療従事者の処遇改善など、医療機関支援策を加速しております。

当社が展開する医療機関向け経営支援ソリューション「Mighty」シリーズは、これらの政策テーマと高い親和性を有し、着実に成長しております。ユーザー数は22,912件となり、主力製品である「MightyChecker® EX」及び「Mighty QUBE® Hybrid」に対する需要は、引き続き堅調に推移いたしました。また、WEBを活用した営業・サポートの継続によるダイレクトアカウント（直接販売）獲得、ソリューションの重ね売り（顧客単価アップ）の推進、導入効果に基づく価格最適化の取り組みを進め、収益基盤の強化を図っております。さらに、2026年4月よりクラウド型レセプト点検ソフトウェアの新製品（次世代モデル）「MightyChecker® Cloud X」の提供を開始いたしました。本製品は、従来の診療所向けに提供してきた「MightyChecker® Cloud」の進化モデルとして新たに開発したものであり、レセプト点検領域における長年の実績と医療データ基盤を活かし、医療機関の収益改善に資する経営分析機能と、高い安全性を確保したガイドライン準拠のセキュリティを兼ね備えたクラウドサービスであります。診療所に加え小規模病院領域への展開を進めることで、今後顧客基盤の拡大及びストック型収益の積み上げの加速に寄与いたします。

成長戦略の柱であるM&Aの第2弾として、ラジエンスウエア社を子会社化し、首都圏・北関東における強固な顧客基盤を獲得いたしました。これにより、同社が有する既存医療システム関連顧客約475件を基盤に、保守・サー

ビスの提供を拡大することでストック型売上の積み上げを図ります。さらに、同社は代理店として多様な医療システムの販売実績を有しております。医療DX令和ビジョン2030を背景とした電子カルテ等の豊富な引き合いに対して、電子カルテ等の高単価商材と当社ソリューションのクロスセルを推進するとともに、当社の経営ノウハウの活用及びメディカル事業のコンサルティング人材を活用することで、機会損失の解消及び導入リードタイムの短縮を図り、顧客当たり売上の最大化と成長スピードの加速を実現してまいります。なお、同社は2026年4月1日より当社グループの連結対象となり、翌連結会計年度より業績寄与を見込んでおります。2025年～2030年にかけて、メディカル事業の収益性最大化に向け、売上規模数億円～10億円の地域密着型医療ネットワークを有する企業を対象に、累計8～10社のM&Aを推進し、グループ直販モデルへの転換を図ってまいります。

また、Mightyシリーズに次ぐ新たなサブスク型の収益源の確保及びさらなる収益率向上に向け、医療クラウドサービス「SonaM（そなえむ）」や、当社知財等を活用した、データ分析（健保組合・学会等）を含む新規プラットフォームビジネスの推進など、医療のデジタル化に関する事業を積極的に推進しております。これら施策の一つである保険業界向け業務効率化ソリューション「保険ナレッジプラットフォーム」は、2026年1月より朝日生命保険相互会社での導入が開始され、導入社数は5社に拡大いたしました。今後は、追加オプションのクロスセルを推進すると同時に、新たなサブスクリプション型メニューとして、保険業界全体へ向けた浸透を図ってまいります。

利益面につきましては、「Mighty」シリーズのサブスクリプションモデルによる盤石な収益基盤の拡大及びプロジェクト毎の徹底した収益管理により、安定した水準を維持しております。一方で、当連結会計年度に子会社化した株式会社ISMは代理店ビジネスの特性上、当社メディカル事業と比較して利益率が低水準にあることから、営業利益率は一時的に低下しております。当面はトップラインの拡大を優先し、売上規模成長に向けた戦略的投資と位置付けております。今後は、クロスセル及びリカーリング収益の拡大を通じて、より高収益な事業構造への転換を図ってまいります。

この結果、メディカル事業の売上高は1,949,099千円（前期比13.1%増）、セグメント利益は1,226,759千円（前期比8.7%増）となりました。

b. テクノロジーコンサルティング事業

日本におけるIT人材不足は一段と深刻化しており、特にAIやサイバーセキュリティ分野における高度人材の不足は、企業のDX推進における構造的課題となっております。このような環境のもと、当社は従来の「人月型」ビジネスモデルからの転換を進め、AIを活用した高付加価値型ビジネスへの移行を中長期戦略として推進しております。当連結会計年度においては、IBM社のAIプラットフォーム（watsonx）を中核基盤とし、IBM Bob（AIエージェント駆動型の統合開発環境）及び複数の生成AI技術を活用したAI駆動開発体制の構築に向け、AIセンターの設立や人材育成への戦略的投資を本格化させ、高付加価値・高生産性モデルへの転換及びAIを通じてクライアントへ新たな価値を提供するビジネスモデルへの転換に向けた基盤整備を推進いたしました。特に、当第4四半期においては、PoCフェーズに注力し、日本IBM社より大規模なエンタープライズ案件（当社戦略領域である金融・製造・医療・エネルギー領域）におけるAI活用の検証要請を起点として、PoC案件の受注及び検証の実施を推進いたしました。当該案件は現在もPoC及び要件定義を並行して推進しており、本開発フェーズへの移行に向けて着実に進展しております。また、既存案件においても、テスト自動化やドキュメント生成など、フィリピン拠点全体でのAI活用は実務レベルで浸透し始めております。将来的な高付加価値・高生産性モデルへの転換を見据え、小規模・短期案件の受注抑制及び採算性の低い案件の見直しを行い、AIエンジニアの育成を優先した結果、売上高・営業利益は前年同期比で減少いたしました。これは事業競争力低下によるものではなく、AI駆動開発への移行に向けた構造転換に伴う戦略的な売上抑制によるものであります。

フィリピン子会社においては、経営陣の刷新を機に、日本本社主導の経営体制へ移行し、意思決定の迅速化及び高度化を図りました。あわせて、コスト構造改革（人件費及び間接費の適正化等）の推進により、収益性の改善が進捗いたしました。その結果、日本からの受注減少の影響を受けたものの、Go Global方針のもと、米国を中心としたヘルスケア/ライフサイエンス領域における直契約案件の拡大等により、売上高は2,849,653千円（前期比2.5%減）と微減にとどまりました。一方で、単価の適正化及び前述の施策の効果により、営業利益は、365,223千円（前期比28.9%増）と大幅に増加いたしました。

この結果、テクノロジーコンサルティング事業の売上高は4,043,465千円（前期比12.4%減）、セグメント利益は430,780千円（前期比23.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ305,994

千円増加し、5,166,446千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は984,068千円(前期比5.7%増)となりました。これは主に、法人税等の支払等があったものの、売上債権の減少や税金等調整前当期純利益及び現金支出を伴わない減価却費の計上等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は57,870千円(前期に獲得した資金は18,799千円)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入があったものの、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は627,048千円(前期に使用した資金は126,432千円)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出及び配当金の支払等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
テクノロジーコンサルティング事業	3,061,957	12.6
メディカル事業	399,194	22.7
合計	3,461,152	9.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価(売上原価)によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
テクノロジーコンサルティング事業	3,741,793	19.0	854,686	26.1
メディカル事業	1,929,594	6.6	904,026	2.1
合計	5,671,388	11.8	1,758,712	15.4

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
テクノロジーコンサルティング事業	4,043,465	12.4
メディカル事業	1,949,099	13.1
合計	5,992,564	5.5

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本アイ・ビー・エム株式会社	1,127,444	17.8	594,390	9.9
レノボ・ジャパン合同会社	694,079	10.9	658,974	11.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(売上高)

当社グループは、請負業務に関する収益の計上に際して、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。当該収益認識に係る進捗度の見積り方法は、実行予算に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。実行予算の見積りは、対象となる請負業務ごとに内容や工期が異なるため個別性が強く、また、進行途上において当初想定していなかった事象の発生により業務内容の変更が行われる等の特徴があるため、今後、想定していなかった状況の変化等により実行予算の見積りの見直しが改めて必要となった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は5,992,564千円となり、前連結会計年度に比べ348,425千円減少いたしました。

これは主に、メディカル事業において、サブスクリプションモデルによる安定的な収益基盤の拡大及びM&Aによる収益規模の拡大が寄与したこと、また、テクノロジーコンサルティング事業において、将来的な高付加価値・高生産性モデルへの転換を見据え、小規模・短期案件の受注抑制及び採算性の低い案件の見直しによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,992,564千円（前期比5.5%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の売上原価は3,461,152千円となり、前連結会計年度に比べ368,877千円減少いたしました。また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,227,309千円となり、前連結会計年度に比べ31,919千円増加いたしました。

これは主に、テクノロジーコンサルティング事業における戦略的な案件選別や開発体制の最適化等により売上原価が減少した一方で、将来成長に向けた人材投資及びM&A関連費用等により販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は1,304,102千円（前期比0.9%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は29,484千円となり、前連結会計年度に比べ18,752千円減少いたしました。これは主に、為替差益及び投資事業組合運用益の減少によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は46,104千円となり、前連結会計年度に比べ23,788千円増加いたしました。これは主に、リース支払利息及び投資事業組合運用損の計上が増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は1,287,483千円（前期比4.0%減）となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は56,158千円となり、前連結会計年度に比べ52,863千円増加いたしました。これは主に、投資有価証券売却益の増加によるものであります。特別損失は50,120千円となり、前連結会計年度に比べ50,120千円増加いたしました。これは主に、投資有価証券評価損の計上が増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,293,521千円（前期比3.8%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は400,249千円となり、前連結会計年度に比べ86,137千円減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は891,778千円（前期比3.9%増）となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、事業成長と将来の成長を見据えた戦略的投資と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債残高は281,394千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,166,446千円となっております。

内部留保については、安定した配当を継続しつつ、将来の成長のための事業展開と経営体質の強化に優先的に充当してまいります。既存事業の成長に加え、今後の事業展開の過程において、出資、アライアンス、M&A等の投融資の可能性も積極的に追求してまいります。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社Ubicomホールディングス（当社）	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	IBM戦略パートナー契約書	2023年5月30日	2023年6月1日から相手先により終了されるまで	日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、サービスを提供することに関する契約
株式会社Ubicomホールディングス（当社）	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	企業グループ適用に関する覚書	2023年5月30日	2023年6月1日から戦略パートナー契約終了まで、または相手先により終了されるまで	日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、サービスを提供することに関する契約
株式会社Ubicomホールディングス（当社）	株式会社オージス総研	日本	資本業務提携基本契約書	2024年2月2日	2024年2月2日から資本業務提携契約終了まで、または相手先により終了されるまで	株式会社オージス総研が当社の株式を保有することによる資本業務提携契約
株式会社エーアイエス	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	企業グループ適用に関する覚書	2023年5月30日	2023年6月1日から戦略パートナー契約終了まで、または相手先により終了されるまで	日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、サービスを提供することに関する契約

当社は、2026年3月19日開催の取締役会において、ラジエンスウエア株式会社との間で、株式譲渡契約書を締結することを決議し、締結いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は109,137千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) テクノロジーコンサルティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、使用権資産等に総額48,088千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) メディカル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、備品購入等に総額56,637千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、備品購入等に総額4,411千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフト ウエア	合計	
本社 (東京都千代田区)	テクノロジー コンサルティング事業 メディカル事業 その他 全社（共通）	事務所 設備等	54,218	13,291	5,089	2,968	75,567	53 〔1〕
大阪事業所 (大阪市中央区)	テクノロジー コンサルティング事業	事務所 設備	62	167	-	-	230	2 〔-〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社及び事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は23,326千円であります。
3. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。
4. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	車両運搬具	合計	
株式会社エー アイエス	本社 (東京都千代田区)	メディカル 事業	事務所設 備等	3,924	54,133	-	58,058	39 〔1〕
株式会社エー アイエス	関西支店 (大阪市中央区)	メディカル 事業	事務所設 備	34	-	-	34	4 〔-〕
株式会社ISM	本社 (福岡県福岡市南区)	メディカル 事業	事務所設 備	714	-	1,081	1,796	9 〔3〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社及び支店の建物を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ22,844千円、1,556千円であります。
3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。
4. ソフトウエアには、ソフトウエア仮勘定を含めて表示しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	使用権 資産	合計	
Advanced World Systems, Inc.	本社 (フィリピン共和国 モンテルバ市) ほか1事 務所	テクノロ ジーコン サルティ ング事業	事務所設 備等	-	2,078	1,479	33,366	36,925	156 [-]
Advanced World Solutions, Inc.	本社 (フィリピン共和国 マカティ 市) ほか1事 務所	テクノロ ジーコン サルティ ング事業	事務所設 備等	2,498	17,343	32	154,262	174,138	572 [-]
北京愛維森科 技有限公司	本社 (中華人民 共和国北 京市) ほか1事 務所	テクノロ ジーコン サルティ ング事業	事務所設 備等	-	11,397	-	-	11,397	157 [-]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、建物を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ24,432千円、114,620千円、12,103千円であります。

3. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。

4. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,249,920	12,249,920	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	12,249,920	12,249,920		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

・第9回新株予約権

決議年月日	2023年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社従業員 7 子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	3,560 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 356,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,298 (注)2
新株予約権の行使期間	2026年7月1日～2030年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,738 資本組入額 869
新株予約権の行使の条件	(注)3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の営業利益(株式報酬費用を除く)の金額が以下の条件を充たした場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)に対応した個数を上限として、各条件を充たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができます。

(a) 2026年3月期の営業利益(株式報酬費用を除く)が1,700百万円を超過した場合、付与された新株予約権の40%を行使可能

(b) 2028年3月期から2030年3月期のいずれかの事業年度において営業利益(株式報酬費用を除く)が2,300百万円を超過した場合、付与された新株予約権の100%を行使可能

なお、上記における営業利益(株式報酬費用を除く)の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書)における株式報酬費用を加算した金額を用いるものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとし、また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。

4. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員

員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使時の払い込み金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める期間の末日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
次に準じて決定します。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
割当日において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していた新株予約権者が、その地位を失った場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。
新株予約権者が権利行使をする前に、禁固以上の刑に処せられた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。
新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。
新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社または当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。
新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないとして取締役会が認めた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。
新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	31,120	11,834,000	7,850	788,949	7,850	693,565
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2	39,840	11,873,840	10,757	799,706	10,757	704,322
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)3	117,280	11,991,120	40,398	840,104	40,398	744,720
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)4	258,800	12,249,920	82,712	922,816	82,712	827,433

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	21	39	74	64	3,711	3,918	-
所有株式数(単元)	-	9,543	2,458	4,942	13,159	448	91,804	122,354	14,520
所有株式数の割合(%)	-	7.800	2.009	4.040	10.754	0.366	75.031	100.00	-

(注) 自己株式126,679株は、「個人その他」に1,266単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
青木 正之	兵庫県西宮市	4,807	39.65
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	853	7.04
小西 彰 (常任代理人 株式会社Ubicomホールディングス)	MUNTINLUPACITY METRO MANILA PHILIPPINES (東京都千代田区一番町21)	645	5.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	643	5.30
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT, 133 FLEET STREET, LONDON, EC4A 2BB, UK (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	403	3.32
松下 順一	東京都港区	197	1.62
株式会社ファースティ	東京都東久留米市南沢5丁目7-2	158	1.30
畑崎 重雄	千葉県市川市	156	1.29
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	135	1.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	133	1.10
計		8,133	67.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 126,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,108,800	121,088	-
単元未満株式	普通株式 14,520	-	-
発行済株式総数	12,249,920	-	-
総株主の議決権	-	121,088	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Ubicomホールディングス	東京都千代田区一番 町21	126,600	-	126,600	1.03
計	-	126,600	-	126,600	1.03

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式 79株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	126,679	-	126,679	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当として1株当たり40.00円の配当を実施することを決定しました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月14日 取締役会決議	484,929	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「唯一無二のビジネスイノベーションカンパニーであり続けること」「グローバル展開」「Win-Winモデルの推進による相互発展」を経営理念としております。この経営理念のもと、更なる企業価値の向上及びグローバルな競争力を維持していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実と強化が重要課題であると認識しております。具体的には、「より効率的かつ健全に事業活動を行うことにより、企業の収益力を高め、株主の利益を最大化することを目標とする」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たし、持続的成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会及び監査役会の会社法で定められている機関に加え、経営会議を設置し、重要事項等の審議・決定及び業務執行状況の報告を行っております。また、当社及び当社グループの管理体制を監視する役割として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名を選任しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 青木正之が議長を務めております。その他メンバーは、取締役 北岡明哲、社外取締役 橋谷義典、社外取締役 露口泰介、社外取締役 堀川なつ美の取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令に定められた事項、定款に定められた事項及び重要な業務に関する事項について審議・決定しております。また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。加えて、取締役の意思決定・監督機能と執行役員の職務遂行機能を分離することで、経営の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。当事業年度における取締役会の開催状況及び各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	青木 正之	17回/17回（100％）
取締役	北岡 明哲	17回/17回（100％）
社外取締役	橋谷 義典	17回/17回（100％）
社外取締役	露口 泰介	12回/12回（100％）
社外取締役	堀川 なつ美	12回/12回（100％）

（注）取締役である露口泰介氏及び堀川なつ美氏は、2025年6月26日開催の第20回定時株主総会にて選任されており、上記は当該株主総会以降に開催された取締役会（12回開催）について記載しております。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は5名（内、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員状況 b.」のとおりとなる予定です。

取締役会の具体的な検討内容

取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」に基づき、以下の事項に代表される重要な業務執行の

決定を行っております。

- ・経営方針、経営戦略に関する事項
- ・株主総会の付議に関する事項
- ・事業計画に関する事項
- ・重要な組織及び人事等に関する事項
- ・重要な財務に関する事項
- ・重要な契約に関する事項
- ・重要な財産の取得及び処分に関する事項
- ・その他重要な経営に関する事項

上記の事項において、当事業年度において重点的に検討した項目は次のとおりです。

- ・市場区分変更に関する検討
- ・「Win-Winインベストメントモデル」に基づく出資の検討
- ・資本業務提携に関する検討

(b) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役 松本一喜、社外監査役 大下泰高、社外監査役 森下志文の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査計画に基づく監査手続を実施しております。監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し意見を述べる等、取締役の業務執行全般の監査を行っております。監査役会は原則として毎月1回開催しております。監査役会では、監査役相互の情報共有を図るとともに、監査機能の独立性と強化を図っております。

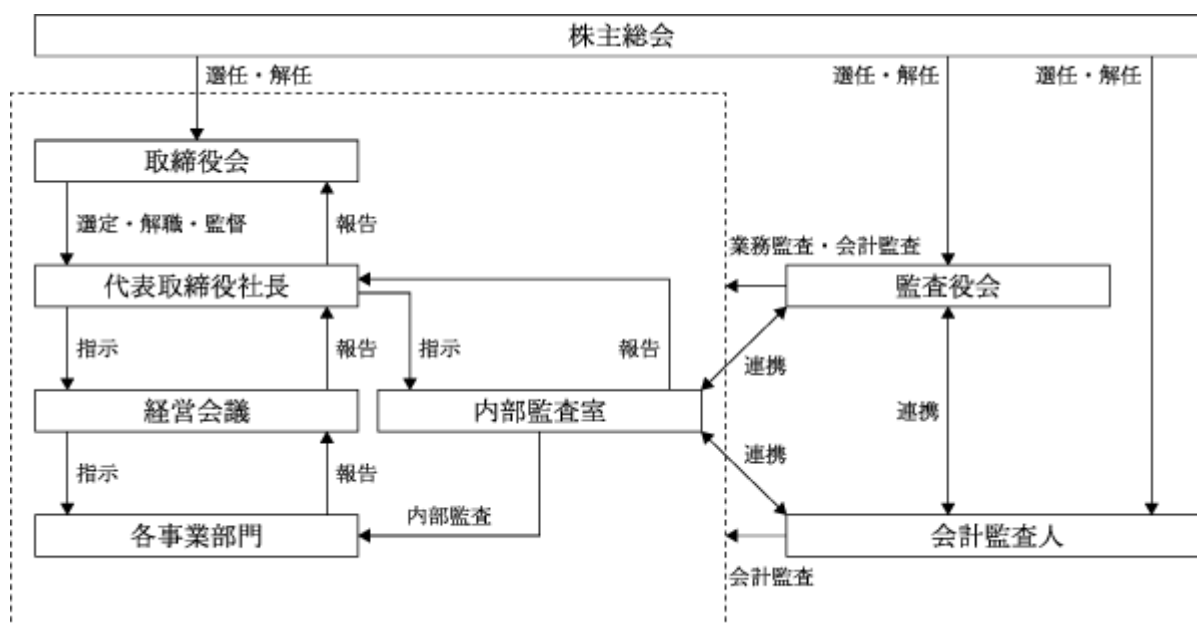
(c) 経営会議

当社は、子会社である株式会社エーアイエスも含めたメディカル事業及びテクノロジーコンサルティング事業に関し、各々の事業ごとに毎週（テクノロジーコンサルティング事業に関しては月例の取締役会の翌週は除く）経営会議を開催しております。いずれの経営会議も、代表取締役社長青木正之が議長を務めており、その他のメンバーは、メディカル事業については、取締役 北岡明哲、社外監査役 大下泰高、執行役員 川北康貴、執行役員 千葉慎吾、執行役員 野口奈保子で構成されており、テクノロジーコンサルティング事業については、取締役 北岡明哲、常勤監査役 松本一喜、社外監査役 大下泰高、執行役員 タンピーターウィ、執行役員 野口奈保子で構成されており、取締役会付議事項、業務執行に関する重要事項、重要な投資事項及び新規ビジネスモデル構築に関する事項等、事業の状況その他会社の重要事項の報告、協議が行われております。

(d) 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長直轄であり、内部監査室長が各部門、各子会社の業務執行について、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき、年次の内部監査計画を取締役に報告の上、定期的に内部監査を実施しております。内部監査室は監査結果報告書を代表取締役社長に提出・報告するとともに、必要に応じて監査役及び監査役会と会合を開催し、緊密な連携を図っております。報告の結果、改善の必要がある場合には、監査対象部門に改善指示を行っております。

当社の企業統治の体制の概略図は、次のとおりです。



b. 当該体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現することができるものと考え、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりです。

1. 当社並びにその子会社取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - 1) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定する。
 - 2) 当社は、「企業行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、これに基づき法令遵守を行う。
 - 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - 4) 内部監査室は業務処理の法令、社内諸規程への遵守状況を監査する。
 - 5) 「内部通報に関する規程」を定め、法令違反行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。この場合、内部通報者への不利益な取扱いを禁止する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、適用ある法令及び「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存、管理する。
 - 2) 内部監査室による内部監査により、これらの情報の保存、管理が適切になされていることを確認する。
3. 当社並びにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - 1) 取締役会は、「危機管理規程」を制定し、当規程に従いリスク管理を行う。
 - 2) 当社並びに子会社各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
 - 3) 内部監査室による内部監査により、各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。
 4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開

催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。

- 2) 取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築するとともに、個々の取締役の職務の執行の監督を行う。
 - 3) 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については職務権限規程に基づき権限を委譲する。
 - 4) 監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
 - 5) 経営計画及び年度予算の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。
 - 6) 経営計画、年度予算に基づき、毎月の定例取締役会及び毎週の経営会議における業績報告を通じた業績管理を実施する。
 - 7) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適正な管理を行う。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について
- 1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社との緊密な連携を構築する。
 - 2) 当社の子会社への出資目的等を踏まえて、子会社の管理基本方針及び運営方針を策定していく。
6. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
- 1) 当社は、取締役会及び経営会議において、出席する子会社取締役により、子会社の営業成績、財務状況及びその他の重要な情報について報告を受ける。
 - 2) 子会社の経営内容を的確に把握するために、「関係会社管理規程」に基づき、当社は子会社に必要に応じ関係書類の提出を求める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- 監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
8. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- 1) 監査役を取締役会及び経営会議に招集し、経営上の重要事項並びに業務執行状況を報告する。
 - 2) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況及び監査結果を定期的に報告する。
 - 3) 当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、監査役に直接報告することができる。
 - 4) 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、業務の執行に関する報告を求めることができる。
 - 5) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。
10. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 代表取締役は、取締役会及び経営会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役が監査の環境整備に必要な措置をとる。
 - 2) 監査役は、内部監査室と連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 1) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役及び使用人に、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもちないこと、及び反社会的勢力を利用しないことを徹底する。
 - 2) 反社会的勢力への対応、外部機関への届出及び対応等を具体的に定めた「反社会的勢力対策規程」を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、情報の共有化とリスクに対する迅速な対応を行うために、取締役会において、コンプライアンス・危機管理の報告を毎月実施するほか、実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予想される場合、新たなリスクが生じた場合には、経営会議及び取締役会において速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達することとしております。また、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士等

の外部専門家に相談を行い、リーガルチェック及び助言・指導を受けるとともに、監査役監査及び内部監査を通じ、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

c．子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

上記、a．5．に記載したとおりであります。

d．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を、定款に定めております。

e．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

f．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

g．取締役の定数

当社は、取締役の定数につき、10名以内とする旨を、定款に定めております。

h．取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行われます。

i．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、定款に定めております。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の充足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を維持することを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	青木 正之	1958年7月29日	1985年11月 株式会社ルモンデグルメ（株式会社ワールド子会社）入社 1990年5月 同社取締役 1995年7月 株式会社ワールド転籍 1998年5月 株式会社ワールドクリエイティブラボ（株式会社ワールド子会社）転籍 2005年3月 株式会社WCL代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2010年4月 ファースト・ステムセル・ジャパン株式会社代表取締役社長 2012年8月 北京愛維森科技有限公司董事（現任） 2013年6月 青木インターナショナル株式会社代表取締役 2013年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）（現任） 2015年6月 株式会社エーアイエス取締役 2017年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社代表取締役会長 2023年11月 同社代表取締役会長兼社長（現任） 2025年1月 Advanced World Solutions, Inc. Director（現任） Advanced World Systems, Inc. Director（現任） 2026年4月 ラジエンスウエア株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	4,807,340

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 コーポレート本部長 兼経営企画部長 兼メディカル事業本部長	北岡 明哲	1976年4月16日	2001年2月 富士ソフト株式会社入社 2008年10月 当社入社 2016年2月 株式会社エーアイエス 管理本部クラウド基盤開発部長 2016年8月 株式会社エーアイエス クラウド・データ分析事業部長代理兼管理本部長代理 2018年6月 株式会社エーアイエス 取締役 事業戦略企画担当 兼 管理本部長 2018年12月 当社戦略企画本部長 2020年7月 当社執行役員 事業戦略本部長 兼 管理戦略本部長代理 2022年7月 当社執行役員 管理戦略本部長 兼 メディカル事業戦略本部長 兼 総務人事部長 兼 経理部長 兼 経営戦略本部長代理 2023年6月 北京愛維森科技有限公司 董事(現任) 兼 Ubicom U.S.A., Inc. CEO & President (現任) 2023年7月 当社上級執行役員 コーポレート戦略本部長 兼 経営企画室長 兼 メディカル事業戦略本部長 2023年11月 株式会社エーアイエス取締役副社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) Advanced World Solutions, Inc. Director (現任) Advanced World Systems, Inc. Director (現任) 2024年7月 当社コーポレート本部長(現任) 兼 経営企画部長(現任) 兼 メディカル事業本部長(現任) 兼 広報IR部長 2026年4月 ラジエンスウエア株式会社取締役(現任)	(注)3	11,400
社外取締役	橋谷 義典	1959年1月27日	1982年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 1994年5月 ソニーフィナンシャルサービスヨーロッパインク代表取締役社長 1998年3月 ソニーヨーロッパファイナンスピーエルシー代表取締役社長 2000年7月 ソニー株式会社CEO室室長 2003年4月 ソニー株式会社ブランド戦略室室長 2007年7月 ソニー株式会社総務センター長 2009年2月 ソニーファシリティマネジメント株式会社(現ソニービープルソリューションズ株式会社)代表取締役執行役員社長 2009年9月 ソニー株式会社総務・秘書部担当VP 2010年4月 学校法人ソニー学園評議員 2011年1月 ソニー株式会社IR・秘書部担当VP 2014年4月 ソニー株式会社VP秘書部担当兼総務センター長 2014年4月 ソニーコーポレートサービス株式会社代表取締役執行役員社長 2015年9月 ソニー株式会社VP広報・CSR部シニアゼネラルマネージャー 2017年6月 株式会社フロンテッジ代表取締役執行役員会長 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 クオインタムリープ株式会社執行役員副会長 Co-CEO 2022年6月 クオインタムリープ株式会社代表取締役副会長(現任) 2023年2月 一般社団法人日本取締役協会幹事(現任) 2023年6月 株式会社ビデオリサーチ社外監査役(現任) 2025年1月 株式会社ムダレス社外取締役(現任)	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	露口 泰介	1960年6月27日	1984年4月 東京海上火災保険株式会社 入社 1998年7月 同社近畿第一本部大阪中央支店本町支社長 2001年7月 同社首都圏第一本部東京支店城東支社長 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社(合併) 人事企画部企画・組織グループリーダー 2008年7月 同社経営企画部部長 兼 計画推進グループリーダー 2011年8月 同社栃木支店長 2014年4月 東京海上ミレア少額短期保険株式会社取締役社長 2016年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2017年4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2020年7月 日本医師会ORCA管理機構株式会社取締役 2020年10月 日本医師会ORCA管理機構代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	堀川 なつ美	1985年8月15日	2008年4月 株式会社オウケイウェイヴ 入社 2011年1月 クロス・マーケティング株式会社入社 2015年1月 Kadence International Pte. Ltd. 転籍 Head of Japen Desk 2019年4月 グーグル合同会社 新規顧客開発本部ビジネスコンサルタント兼YouTubeクリエイターマーケティングマネージャー 2022年4月 同社Googleカスタマーソリューション本部 戦略代理店マネージャー 2024年4月 YCP Singapore Ltd. インタラクティブソリューション事業部 パートナー(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	松本 一喜	1954年8月9日	1978年4月 日本ユニバック株式会社(現BIPROGY株式会社)入社 1983年11月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2002年6月 株式会社アプティ(現JBアドバンスト・テクノロジー株式会社)出向 取締役常務執行役員 2008年1月 インフォプリント・ソリューションズ・ジャパン株式会社入社 2008年3月 グローバルコミュニケーションズ株式会社取締役副社長 2008年11月 同社取締役 2008年12月 当社入社社長付き特別補佐 2008年12月 Advanced World Systems, Inc. Director 2008年12月 Advanced World Solutions, Inc. Director 2009年6月 当社取締役GSD/SaaS事業部長 2012年6月 株式会社エーアイエス監査役 2014年6月 同社監査役 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大下 泰高	1970年8月16日	1995年4月 原弘行司法書士事務所入所 1998年4月 ファーサイト公認会計士事務所入所 1999年7月 大下司法書士事務所開設 2006年5月 当社監査役 2008年6月 当社監査役 2013年11月 司法修習所入所 2014年12月 司法修習所終了 2014年12月 大下法律事務所開設(現任) 2014年12月 当社監査役(現任) 2018年6月 株式会社エーアイエス監査役(現任)	(注)4	30,000
監査役	森下 志文	1974年8月31日	2001年10月 株式会社ニックス租税研究所(現株式会社ニースパートナーズ)入社 2004年6月 税理士登録 2006年5月 税理士法人山田&パートナーズ入社 2009年1月 森下志文税理士事務所開設(現任) 2020年6月 当社監査役(現任) 2026年4月 ラジエンスウエア株式会社監査役(現任)	(注)4	-
計					4,869,240

- (注) 1. 取締役橋谷義典、露口泰介及び堀川なつ美は、社外取締役であります。
2. 監査役大下泰高及び森下志文は、社外監査役であります。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

2026年7月1日付就任予定者は以下のとおりであります。

2026年7月1日付をもって「テクノロジーコンサルティング事業本部」は「AI Technology戦略事業部」へ組織変更される予定であり、下記役職名は当該組織変更後の役職を含んでおります。

役名	職名	氏名
執行役員	AI Technology戦略事業部 事業部長	三好 一秀
執行役員	AI Technology戦略事業部 グローバルエンタープライズユニット 部長	タン ビーターウィ
執行役員	メディカル事業本部 保険事業戦略担当	川北 康貴
執行役員	メディカル事業本部 新規アライアンス戦略担当 兼 経営企画部長代理	千葉 慎吾
執行役員	CFD コーポレート本部 本部長代理 財務経理統括部長 兼 総務人事統括部長	野口 奈保子

- b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	青木 正之	1958年7月29日	1985年11月 株式会社ルモンドグルメ（株式会社ワールド子会社）入社 1990年5月 同社取締役 1995年7月 株式会社ワールド転籍 1998年5月 株式会社ワールドクリエイティブラボ（株式会社ワールド子会社）転籍 2005年3月 株式会社WCL代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2010年4月 ファースト・ステムセル・ジャパン株式会社代表取締役社長 2012年8月 北京愛維森科技有限公司董事（現任） 2013年6月 青木インターナショナル株式会社代表取締役 2013年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）（現任） 2015年6月 株式会社エーアイエス取締役 2017年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社代表取締役会長 2023年11月 同社代表取締役会長兼社長（現任） 2025年1月 Advanced World Solutions, Inc. Director（現任） Advanced World Systems, Inc. Director（現任） 2026年4月 ラジエンスウェア株式会社代表取締役（現任）	(注) 3	4,807,340

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 コーポレート本部長 兼経営企画部長 兼メディカル事業本部長	北岡 明哲	1976年4月16日	2001年2月 富士ソフト株式会社入社 2008年10月 当社入社 2016年2月 株式会社エーアイエス 管理本部クラウド基盤開発部長 2016年8月 株式会社エーアイエス クラウド・データ分析事業部長代理兼管理本部長代理 2018年6月 株式会社エーアイエス 取締役 事業戦略企画担当 兼 管理本部長 2018年12月 当社戦略企画本部長 2020年7月 当社執行役員 事業戦略本部長 兼 管理戦略本部長代理 2022年7月 当社執行役員 管理戦略本部長 兼 メディカル事業戦略本部長 兼 総務人事部長 兼 経理部長 兼 経営戦略本部長代理 2023年6月 北京愛維森科技有限公司 董事(現任) 兼 Ubicom U.S.A., Inc. CEO & President(現任) 2023年7月 当社上級執行役員 コーポレート戦略本部長 兼 経営企画室長 兼 メディカル事業戦略本部長 2023年11月 株式会社エーアイエス取締役副社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) Advanced World Solutions, Inc. Director(現任) Advanced World Systems, Inc. Director(現任) 2024年7月 当社コーポレート本部長(現任) 兼 経営企画部長(現任) 兼 メディカル事業本部長(現任) 兼 広報IR部長 2026年4月 ラジエンスウエア株式会社取締役(現任)	(注)3	11,400
社外取締役	橋谷 義典	1959年1月27日	1982年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 1994年5月 ソニーフィナンシャルサービスヨーロッパインク代表取締役社長 1998年3月 ソニーヨーロッパファイナンスピーエルシー代表取締役社長 2000年7月 ソニー株式会社CEO室室長 2003年4月 ソニー株式会社ブランド戦略室室長 2007年7月 ソニー株式会社総務センター長 2009年2月 ソニーファシリティマネジメント株式会社(現ソニーピープルソリューションズ株式会社)代表取締役執行役員社長 2009年9月 ソニー株式会社総務・秘書部担当VP 2010年4月 学校法人ソニー学園評議員 2011年1月 ソニー株式会社IR・秘書部担当VP 2014年4月 ソニー株式会社VP秘書部担当兼総務センター長 2014年4月 ソニーコーポレートサービス株式会社代表取締役執行役員社長 2015年9月 ソニー株式会社VP広報・CSR部シニアゼネラルマネージャー 2017年6月 株式会社フロンテッジ代表取締役執行役員会長 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 クオンタムリープ株式会社執行役員副会長 Co-CEO 2022年6月 クオンタムリープ株式会社代表取締役副会長(現任) 2023年2月 一般社団法人日本取締役協会幹事(現任) 2023年6月 株式会社ビデオリサーチ社外監査役(現任) 2025年1月 株式会社ムダレス社外取締役(現任)	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	露口 泰介	1960年6月27日	1984年4月 東京海上火災保険株式会社 入社 1998年7月 同社近畿第一本部大阪中央支店本町支社長 2001年7月 同社首都圏第一本部東京支店城東支社長 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社(合併) 人事企画部企画・組織グループリーダー 2008年7月 同社経営企画部部長 兼 計画推進グループリーダー 2011年8月 同社栃木支店長 2014年4月 東京海上ミレア少額短期保険株式会社取締役社長 2016年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2017年4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2020年7月 日本医師会ORCA管理機構株式会社取締役 2020年10月 日本医師会ORCA管理機構代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	堀川 なつ美	1985年8月15日	2008年4月 株式会社オウケイウェイヴ 入社 2011年1月 クロス・マーケティング株式会社入社 2015年1月 Kadence International Pte. Ltd. 転籍 Head of Japen Desk 2019年4月 グーグル合同会社 新規顧客開発本部ビジネスコンサルタント兼YouTubeクリエイターマーケティングマネージャー 2022年4月 同社Googleカスタマーソリューション本部 戦略代理店マネージャー 2024年4月 YCP Singapore Ltd. インタラクティブソリューション事業部 パートナー(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	松本 一喜	1954年8月9日	1978年4月 日本ユニバック株式会社(現BIPROGY株式会社)入社 1983年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2002年6月 株式会社アプティ(現JBアドバンスト・テクノロジー株式会社)出向 取締役常務執行役員 2008年1月 インフォプリント・ソリューションズ・ジャパン株式会社入社 2008年3月 グローバルコミュニケーションズ株式会社取締役副社長 2008年11月 同社取締役 2008年12月 当社入社社長付き特別補佐 2008年12月 Advanced World Systems, Inc. Director 2008年12月 Advanced World Solutions, Inc. Director 2009年6月 当社取締役GSD/SaaS事業部長 2012年6月 株式会社エーアイエス監査役 2014年6月 同社監査役 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大下 泰高	1970年 8月16日	1995年 4月 原弘行司法書士事務所入所 1998年 4月 ファーサイト公認会計士事務所入所 1999年 7月 大下司法書士事務所開設 2006年 5月 当社監査役 2008年 6月 当社監査役 2013年11月 司法修習所入所 2014年12月 司法修習所終了 2014年12月 大下法律事務所開設(現任) 2014年12月 当社監査役(現任) 2018年 6月 株式会社エーアイエス監査役(現任)	(注) 4	30,000
監査役	森下 志文	1974年 8月31日	2001年10月 株式会社ニックス租税研究所(現株式会社ニースパートナーズ)入社 2004年 6月 税理士登録 2006年 5月 税理士法人山田&パートナーズ入社 2009年 1月 森下志文税理士事務所開設(現任) 2020年 6月 当社監査役(現任) 2026年 4月 ラジエンスウエア株式会社監査役(現任)	(注) 4	-
計					4,869,740

- (注) 1. 取締役橋谷義典、露口泰介及び堀川なつ美は、社外取締役であります。
2. 監査役大下泰高及び森下志文は、社外監査役であります。
3. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

2026年7月1日付就任予定者は以下のとおりであります。

2026年7月1日付をもって「テクノロジーコンサルティング事業本部」は「AI Technology戦略事業部」へ組織変更される予定であり、下記役職名は当該組織変更後の役職を含んでおります。

役名	職名	氏名
執行役員	AI Technology戦略事業部 事業部長	三好 一秀
執行役員	AI Technology戦略事業部 グローバルエンタープライズユニット 部長	タン ビーターウィ
執行役員	メディカル事業本部 保険事業戦略担当	川北 康貴
執行役員	メディカル事業本部 新規アライアンス戦略担当 兼 経営企画部長代理	千葉 慎吾
執行役員	CFD コーポレート本部 本部長代理 財務経理統括部長 兼 総務人事統括部長	野口 奈保子

社外役員の状況

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名となります。

社外取締役の橋谷義典氏は、日本を代表するグローバル企業において、IR広報戦略をはじめとする多岐にわたる業務の責任者として、豊富な経験と見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式500株を所有しております。

社外取締役の露口泰介氏は、保険業界や医療情報システム業界における経営及び事業運営に豊富な経験と実績を有しており、医療・保険領域を横断する広範なネットワークと高度な専門性の観点から、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役の堀川なつ美氏は、海外グローバル企業におけるデジタルマーケティング及び営業戦略等の分野に豊富な経験と見識を有しており、当社の事業における競争力強化及び企業価値向上の観点から、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役の大下泰高氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法律家として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式30,000株を所有しております。

社外監査役の森下志文氏は、税理士として税務実務に精通し、財務及び会計に関する専門的知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

当社と各氏の間には上記以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関し、当社独自に設けた基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に則り、経験や能力・資質を総合的に判断し、当社の経営に対して第三者的な独立性を確保できる人材を選任しており、経営の独立性を担保しているものと認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。各監査役は、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会、経営会議等重要な会議へ出席し意見を述べるほか、毎月1回定例の監査役会を開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を図り、積極的に情報交換を行い、効率的な監査の実施を図っております。

社外監査役である大下泰高氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役である森下志文氏は、税理士として税務実務に精通し、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	松本 一喜	全13回中13回(100%)
社外監査役	大下 泰高	全13回中13回(100%)
社外監査役	森下 志文	全13回中13回(100%)

監査役的活動として、当社取締役等との意見交換、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社取締役等との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

監査役会の具体的な検討内容

監査役会は、主な監査項目として次の事項を定めています。

- ・監査方針及び監査計画の策定
- ・取締役の職務執行の妥当性
- ・内部統制システムの整備・運用状況ならびに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・その他上記に関する重要事項

これらの監査項目を踏まえ、当事業年度において重点的に監査を実施した項目は次のとおりです。

- ・請負契約における工事進行基準の計上に関する状況
- ・子会社との取引におけるコスト移転に関する状況

常勤監査役の活動状況

年間の監査計画に基づき、実地監査、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、議事録の閲覧等を行っております。定期的に内部監査室から監査状況に関する報告を受けるとともに、業務上の保管帳簿の査閲、取締役や従業員から聴取を行うことにより、業務の執行状況を直接的に確認しました。また、必要に応じて会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を実施しました。

このように、監査精度向上のため、内部監査室、会計監査人とのミーティングを実施し、三様監査の連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が担当しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄であり、各部門、各子会社の業務執行について、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき、定期的に内部監査を実施しております。内部監査室は監査結果報告書を代表取締役社長に提出・報告するとともに、必要に応じて監査役及び監査役会と会合を開催し、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

17年間

c．業務を執行した公認会計士

原山 精一

天野 清彦

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者数は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、会計監査人評価・選定基準に照らし、会計監査人の独立性、品質管理の状況、会計監査の実施状況及び当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する職務遂行体制の適切性ならびに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

また、当社は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を監査役会が定め、株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は、会計監査人の再任に際して、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づく確認を行い、この結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,200	-	38,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,200	-	38,500	-

(注) 前連結会計年度において、上表の提出会社の監査証明業務に基づく報酬の中には、前々連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬として1,500千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4,804	-	4,828	-
計	4,804	-	4,828	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定方法

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

b. 決定方針の内容

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成しております。

(基本報酬)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責に応じて、業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものであります。

(業績連動報酬)

当社の取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため連結経常利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給することがあります。

業績連動報酬は、連結経常利益の実績値が、当初予想値から一定の割合を超過する場合、今後の投資等を考慮したうえで、当超過分を上限に支給しております。連結経常利益を選定している理由は、当社グループの業績を評価するのに最も適切な指標と判断していることによります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結経常利益の当初予想値は1,364,000千円、実績値は1,287,483千円であります。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第14回定時株主総会決議において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております（ただし、使用人分給与を含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）であります。

当社の監査役の報酬限度額は、2007年3月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長青木正之がその具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。また、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額が、代表取締役社長への委任手続きを経て決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	46,047	46,047	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	9,240	9,240	-	-	1
社外役員	24,600	24,600	-	-	5

(注) 上記社外役員は社外取締役及び社外監査役に対する報酬額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外を目的とする株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に当該会社の株式を保有できる方針としております。この方針に則り、毎年、取締役会において、保有目的、配当収益、その他経済合理性、保有に伴うリスクの観点から個別銘柄ごとに検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	28,055
非上場株式以外の株式	-	-

c. 当事業年度において株式数が増加した銘柄

該当事項はありません。

d. 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	52,222

(注) 1. 当事業年度において減少した「非上場株式以外の株式」1銘柄は、株式会社ELEMENTSの株式であり、その売却価額の合計額は52,222千円であります。

(注) 2. 当該株式の売却については、当社グループの中長期的な成長戦略に基づく資本配分の見直しの一環として、AI領域への投資強化及びM&A推進による事業拡大を優先する方針のもと、保有意義、事業シナジー、投資効率等を総合的に検証した結果、実施したものであります。

なお、当該売却資金については、成長投資の財源等として有効に活用していく方針であります。

e. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ELEMENTS	-	51,400	株式の安定化及び、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しておりました。	無
	-	44,872		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、人的資本を中長期的な企業価値向上のための重要な経営資源と位置付けており、総務人事統括部がその施策の立案及び進捗管理を統括しております。サステナビリティ関連の推進状況、並びに人材の獲得・育成にかかるリスク及び機会については、定期的に取り締役会へ報告を行い、適切な監督を受ける体制を構築しております。

また、技術トレンドの急速な変化に伴う人材のスキル陳腐化リスクや、優秀な人材の流出リスクに対しては、以下に掲げる独自の教育研修制度の拡充や社内環境の整備を通じて、リスクの回避及び軽減を図っております。

戦略（人材の育成・多様性の確保）

当社グループでは、中長期的な成長および競争力強化に向け、人的資本への投資を重要な経営課題の一つとして位置付けております。特に、AI技術の進展およびグローバル市場における事業拡大を見据え、専門人材の育成・確保に取り組んでおります。

[AIエンジニア人材の育成]

AIエンジニア人材の育成においては、社内研修や実践型教育を通じて、機械学習、生成AI、データ分析等の先端技術領域に関する知識・スキル向上を推進しております。また、OJTを中心とした教育体制を整備し、若手技術者を含む幅広いエンジニア層の能力開発に取り組んでおります。加えて、実際のAI関連案件への参画機会を積極的に提供することで、実務経験を通じた技術力および課題解決能力の向上を図っております。顧客ニーズに即したプロジェクト経験を蓄積することにより、高度化・多様化する市場要求への対応力強化を目指しております。

[グローバル人材の活用と多様性の確保]

当社グループの強みであるフィリピンの自社研修センターにおける高度IT人材の育成・活用を核としつつ、さらなる多様性の確保とグローバル体制の強化に向け、日本語能力にも優れた韓国人材の採用強化にも着手しております。IT・AI分野において高い専門性を有し、日本語による円滑なコミュニケーションが可能な韓国人材を積極的に登用することで、多様な知見・技術力の取り込みを図るとともに、グローバルな開発体制および事業推進体制のさらなる強化を進めております。今後も、多様性を尊重した組織づくりを通じて、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループにおける従業員の給与及び報酬については、上述の人材戦略及び個々の能力・業績貢献度に連動した適正な処遇を行うことを基本方針としております。具体的には、性別や国籍、採用形態（新卒・キャリア採用）に関わらず、経験、能力、並びにプロジェクトにおける成果及び責任の大きさに応じた公正な評価及び報酬体系を構築しております。また、AI技術の進化等の市場トレンドの変化に対応し、高度な専門性を有するトップエンジニアやAI人材に対しては、その市場価値に見合った柔軟なインセンティブの付与を含む処遇を検討・実施することで、モチベーションの向上及び優秀な人材の長期定着を推進しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
テクノロジーコンサルティング事業	928 [1]
メディカル事業	53 [2]
報告セグメント計	981 [3]
全社（共通）	11 [-]
合計	992 [3]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。また、執行役員を含んでおります。

2. 臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマー）は当連結会計年度中の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。

3. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
55 [1]	50.7	6	6,512	3.5

セグメントの名称	従業員数(名)
テクノロジーコンサルティング事業	43 [1]
メディカル事業	1 [-]
報告セグメント計	44 [1]
全社（共通）	11 [-]
合計	55 [1]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（契約社員を含み、当社から他社への出向者を除く。）であります。また、執行役員を含んでおります。

2. 臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマー）は当事業年度の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に保っております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)	労働者の男女の賃金の差異(%) (全労働者)
15.38	61.65

(注) 当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に規定された公表を義務付けられた対象事業者ではありませんが、ESGの観点から公表すべきと判断し、同法の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

当事業年度		
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (全労働者)
(株)エーアイエス	14.29	71.35
(株)ISM	33.33	41.96
北京愛維森科技有限公司	0.00	85.87
Advanced World Systems, Inc. Advanced World Solutions, Inc.	37.84	12.65

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,860,452	5,166,446
受取手形	1 19,151	1 15,831
売掛金	1 1,170,793	1 1,250,176
契約資産	1 343,305	1 183,448
未収入金	69,174	57,857
未収還付法人税等	842	367
その他	147,382	171,122
貸倒引当金	7,045	5,506
流動資産合計	6,604,056	6,839,744
固定資産		
有形固定資産		
建物	130,385	130,872
減価償却累計額	66,351	74,092
建物(純額)	64,034	56,779
車両運搬具	21,821	37,324
減価償却累計額	13,339	31,153
車両運搬具(純額)	8,481	6,170
工具、器具及び備品	246,221	274,380
減価償却累計額	201,644	225,427
工具、器具及び備品(純額)	44,577	48,952
有形固定資産合計	117,093	111,903
無形固定資産		
ソフトウェア	12,582	7,592
ソフトウェア仮勘定	8,830	73,730
使用権資産	320,827	187,629
無形固定資産合計	342,241	268,952
投資その他の資産		
投資有価証券	352,449	254,651
関係会社出資金	2 57,146	2 58,490
繰延税金資産	305,055	323,181
その他	92,364	118,316
投資その他の資産合計	807,015	754,640
固定資産合計	1,266,349	1,135,496
資産合計	7,870,406	7,975,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	129,735	85,034
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	-	862
リース債務	127,415	109,177
未払法人税等	260,238	228,053
契約負債	¹ 783,266	¹ 798,079
賞与引当金	53,072	52,197
その他	317,883	305,988
流動負債合計	1,771,613	1,679,393
固定負債		
リース債務	180,064	71,354
繰延税金負債	172,590	103,533
退職給付に係る負債	125,958	77,355
資産除去債務	18,386	18,526
固定負債合計	497,000	270,769
負債合計	2,268,614	1,950,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	922,816	922,816
資本剰余金	827,433	829,456
利益剰余金	3,838,765	4,245,614
自己株式	295,669	295,669
株主資本合計	5,293,347	5,702,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,399	38,703
為替換算調整勘定	262,485	278,641
退職給付に係る調整累計額	87,698	893
その他の包括利益累計額合計	244,186	316,450
新株予約権	64,258	6,408
非支配株主持分	-	-
純資産合計	5,601,792	6,025,077
負債純資産合計	7,870,406	7,975,240

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 6,340,989	1 5,992,564
売上原価	2 3,830,030	2 3,461,152
売上総利益	2,510,959	2,531,411
販売費及び一般管理費	3 1,195,389	3 1,227,309
営業利益	1,315,569	1,304,102
営業外収益		
受取利息	11,909	12,176
受取配当金	-	11
持分法による投資利益	2,520	4,775
為替差益	21,333	9,315
投資事業組合運用益	12,033	-
その他	440	3,206
営業外収益合計	48,237	29,484
営業外費用		
支払利息	8,255	9,304
リース支払利息	8,926	20,447
投資事業組合運用損	4,176	15,480
その他	958	871
営業外費用合計	22,316	46,104
経常利益	1,341,490	1,287,483
特別利益		
投資有価証券売却益	-	53,301
固定資産売却益	4 -	4 635
投資有価証券償還益	3,294	-
負ののれん発生益	-	2,222
特別利益合計	3,294	56,158
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 200
投資有価証券評価損	-	49,919
特別損失合計	0	50,120
税金等調整前当期純利益	1,344,785	1,293,521
法人税、住民税及び事業税	499,584	495,543
法人税等調整額	13,196	95,293
法人税等合計	486,387	400,249
当期純利益	858,398	893,271
非支配株主に帰属する当期純利益	-	1,492
親会社株主に帰属する当期純利益	858,398	891,778

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	858,398	893,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,267	30,687
為替換算調整勘定	16,392	16,155
退職給付に係る調整額	503	86,686
持分法適用会社に対する持分相当額	1,089	118
その他の包括利益合計	28,252	72,272
包括利益	830,145	965,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	830,145	964,042
非支配株主に係る包括利益	-	1,501

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	840,104	744,720	3,134,605	295,612	4,423,818
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	82,712	82,712			165,425
剰余金の配当			154,238		154,238
親会社株主に帰属する当期純利益			858,398		858,398
自己株式の取得				56	56
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	82,712	82,712	704,160	56	869,528
当期末残高	922,816	827,433	3,838,765	295,669	5,293,347

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	79,666	278,878	86,104	272,439	23,535	-	4,719,793
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							165,425
剰余金の配当							154,238
親会社株主に帰属する当期純利益							858,398
自己株式の取得							56
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,267	16,392	1,593	28,252	40,723	-	12,470
当期変動額合計	10,267	16,392	1,593	28,252	40,723	-	881,998
当期末残高	69,399	262,485	87,698	244,186	64,258	-	5,601,792

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	922,816	827,433	3,838,765	295,669	5,293,347
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			484,929		484,929
親会社株主に帰属する当期純利益			891,778		891,778
自己株式の取得					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,022			2,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,022	406,848	-	408,871
当期末残高	922,816	829,456	4,245,614	295,669	5,702,218

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	69,399	262,485	87,698	244,186	64,258	-	5,601,792
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							-
剰余金の配当							484,929
親会社株主に帰属する当期純利益							891,778
自己株式の取得							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							2,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,696	16,155	86,804	72,264	57,850	-	14,413
当期変動額合計	30,696	16,155	86,804	72,264	57,850	-	423,285
当期末残高	38,703	278,641	893	316,450	6,408	-	6,025,077

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,344,785	1,293,521
減価償却費	197,033	178,765
為替差損益(は益)	16,531	1,759
投資有価証券売却損益(は益)	-	53,301
負ののれん発生益	-	2,222
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	8,000
固定資産売却益	-	635
投資有価証券償還益	3,294	-
固定資産除却損	0	200
投資有価証券評価損益(は益)	-	49,919
貸倒引当金の増減額(は減少)	120	4,871
賞与引当金の増減額(は減少)	2,502	1,033
退職給付費用	16,109	15,919
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53,785	25,392
受取利息及び受取配当金	11,909	12,187
株式報酬費用	40,835	57,850
支払利息	17,181	29,752
持分法による投資損益(は益)	2,520	4,775
投資事業組合運用損益(は益)	7,857	15,480
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	122,683	115,564
棚卸資産の増減額(は増加)	24	407
未収入金の増減額(は増加)	9,454	11,697
仕入債務の増減額(は減少)	8,840	46,343
契約負債の増減額(は減少)	20,005	13,761
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,543	19,967
その他の固定資産の増減額(は増加)	6,845	430
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,896	28,224
その他	4,508	3,816
小計	1,410,528	1,512,597
利息及び配当金の受取額	12,732	10,694
利息の支払額	17,522	28,235
法人税等の支払額	476,509	511,830
法人税等の還付額	1,602	842
営業活動によるキャッシュ・フロー	930,831	984,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	59,530
投資有価証券の取得による支出	32,943	-
投資有価証券の償還による収入	100,587	-
有形固定資産の取得による支出	27,307	26,467
無形固定資産の取得による支出	21,365	78,347
有形固定資産の売却による収入	-	1,375
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	8,453
敷金及び保証金の差入による支出	-	7,313
その他	170	1,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,799	57,870

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	-	10,302
新株予約権の行使による株式の発行による収入	165,312	-
自己株式の取得による支出	56	-
リース債務の返済による支出	137,266	132,086
配当金の支払額	154,421	484,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,432	627,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,153	6,845
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	834,351	305,994
現金及び現金同等物の期首残高	4,026,101	4,860,452
現金及び現金同等物の期末残高	4,860,452	5,166,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

Advanced World Systems, Inc.

Advanced World Solutions, Inc.

北京愛維森科技有限公司

株式会社エーアイエス

Ubicom U.S.A., Inc.

株式会社ISM

(2) 連結の範囲の変更

当社の連結子会社である株式会社エーアイエスが2025年7月に株式会社ISMの株式(取得持分比率81.0%)を取得したため、連結の範囲に変更が生じました。これにより、当連結会計年度より連結子会社の数が1社増加しております。なお、当社グループは当連結会計年度内において同社の残余株式を追加取得し、完全子会社化しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち、子会社としなかった当該他の会社の名称等

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

(子会社としなかった理由)

当社は、当社連結子会社であるAdvanced World Systems, Inc.を通じて、Alsons/AWS Information Systems, Inc.の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、Alsons Corporationとの合弁契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため、子会社ではなく、持分法適用の関連会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京愛維森科技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産（使用権資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）による定額法で償却しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年）以内に償却しております。

使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりであります。

収益は、顧客との契約で示されている対価に基づいて測定しております。また、履行義務の対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

システム開発支援

主にテクノロジーコンサルティング事業において、準委任契約によるシステム開発支援サービスを提供

しております。当該取引については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しているため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

人材派遣

テクノロジーコンサルティング事業において、当社及び在外連結子会社が人材派遣サービスを提供しております。当該取引については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しているため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

システム開発

主にテクノロジーコンサルティング事業において、当社が請負契約によるシステム開発取引を行っております。当該取引については、開発中のシステム等につき他の顧客又は別の用途に転用できない資産が生じ、かつ開発を完了した部分について対価を受け取る強制力のある権利を有しております。そのため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

当該取引は、顧客に提供する財またはサービスの性質を考慮した結果、完成するまでに要する総原価を合理的に見積ることができ、また、原価の発生が開発の進捗度を適切に表すことから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断したためであります。

進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いシステム開発については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンス付与

メディカル事業において、国内連結子会社が医療情報システムに係るライセンスの供与を行っております。当該取引については、ライセンスにより顧客が権利を有している知的財産に対して、ライセンス供与後の継続的な保守サービス等によって著しく影響を与える活動を行うことが契約に定められております。また、当該活動により顧客が直接的に影響を受け、かつ当該活動によっても財またはサービスは顧客に移転しないことから、知的財産へアクセスする権利を提供するという履行が生じるにつれて顧客が便益を享受するため、ライセンスの供与期間にわたり収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

請負契約に係る履行義務充足に伴う収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	291,583	88,051

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

算出方法

主にテクノロジーコンサルティング事業において、請負契約によるシステム開発取引を行っており、当該取引について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものを除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収

益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行っております。

主要な仮定

見積り総開発原価は、システム開発に対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーにより一定の仮定と判断に基づいて算出され、その総開発原価の見積りにおける主要な仮定は、主に請負業務に関わる開発工数に なります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積り総開発原価は、システム開発に対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を伴うものであり、見積り総開発原価の変動により、翌年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 金融商品会計に関する実務指針（移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会）

（1）概要

ファンドに組み入れた非上場株式を時価評価することにより、財務諸表の透明性向上と、投資家に対する情報開示の充実化を図ることを目的として、またその結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることを期待して、企業会計基準委員会において、「金融商品会計に関する実務指針」の改正が行われました。

本改正では、一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めが新設されました。当該定めを適用する場合、組合等の構成資産である市場価格のない株式について時価をもって評価のうえ、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上し、減損処理については時価のある有価証券の減損処理に関する定めに従って行います。

（2）適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

2 共同支配企業に対する投資の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社出資金	57,146千円	58,490千円

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 売上原価に含まれる引当金繰入額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	36,295千円	33,946千円
退職給付費用	4,657 "	4,674 "

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	122,399千円	115,765千円
給料及び手当	303,833 "	333,253 "
賞与引当金繰入額	21,919 "	23,237 "
業務委託費	153,950 "	104,127 "
貸倒引当金繰入額	210 "	2,223 "
退職給付費用	35,051 "	57,625 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産その他	- 千円	635千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産その他	0千円	200千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,013	14,635
組替調整額	3,294	40,939
法人税等及び税効果調整前	12,308	26,304
法人税等及び税効果額	2,041	4,383
その他有価証券評価差額金	10,267	30,687
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,392	16,155
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	20,159	77,344
組替調整額	16,109	15,919
法人税等及び税効果調整前	4,050	93,264
法人税等及び税効果額	3,546	6,578
退職給付に係る調整額	503	86,686
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,089	118
その他の包括利益合計	28,252	72,272

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,991,120	258,800	-	12,249,920

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 258,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,638	41	-	126,679

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 41株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	64,258
合計			-	-	-	-	64,258

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	154,238	13.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	484,929	40.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,249,920	-	-	12,249,920

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,679	-	-	126,679

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,408
合計			-	-	-	-	6,408

(注)当期において新株予約権戻入益を計上しておりますが、業績連動型の権利確定条件に係る見積りの変更によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日取締役会	普通株式	484,929	40.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	484,929	40.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	4,860,452千円	5,166,446千円
現金及び現金同等物	4,860,452千円	5,166,446千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ISMを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)は次のとおりです。

資産総額	93,044千円
負債総額	40,801 "
負ののれん	2,222 "
株式の取得価額	40,095千円
現金及び現金同等物	45,147 "
差引：取得のための収入	<u>5,052千円</u>

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)

1年内	137,308千円	117,536千円
1年超	201,251 "	73,978 "
合計	338,560千円	191,514千円

(注) 在外連結子会社におけるIFRS第16号の適用に基づくリース債務についても、上表の金額に含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、与信管理規程に基づき与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、当該リスクを管理しております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、定期的に時価等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行うこと等により、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務や借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位で支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	44,872	44,872	-
資産計	44,872	44,872	-
リース債務(*3)	307,480	333,253	25,772
負債計	307,480	333,253	25,772

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「未収還付法人税等」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(単位:千円)
非上場株式	93,823
関係会社出資金	57,146

(*3) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は213,753千円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	752	752	-
資産計	752	752	-
リース債務(*3)	180,532	185,239	4,707
負債計	180,532	185,239	4,707

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「未収還付法人税等」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(単位:千円)
非上場株式	41,710
関係会社出資金	58,490

(*3) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額212,188千円であります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,860,452	-	-	-
受取手形	19,151	-	-	-
売掛金	1,170,793	-	-	-
未収入金	69,174	-	-	-
未収還付法人税等	842	-	-	-
合計	6,120,414	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,166,446	-	-	-
受取手形	15,831	-	-	-
売掛金	1,250,176	-	-	-
未収入金	57,857	-	-	-
未収還付法人税等	367	-	-	-
合計	6,490,680	-	-	-

(注2)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
リース債務	127,415	101,038	79,025	-	-	-
合計	227,415	101,038	79,025	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	862	-	-	-	-	-
リース債務	109,177	71,354	-	-	-	-
合計	210,039	71,354	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	44,872	-	-	44,872
資産計	44,872	-	-	44,872

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	752	-	-	752
資産計	752	-	-	752

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	333,253	-	333,253
負債計	-	333,253	-	333,253

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	185,239	-	185,239
負債計	-	185,239	-	185,239

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	44,872	3,932	40,939
債券	-	-	-
その他	213,753	143,586	70,166
小計	258,625	147,519	111,106
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	93,823	94,309	485
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	93,823	94,309	485
合計	352,449	241,828	110,620

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	212,188	143,586	68,601
小計	212,188	143,586	68,601
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	42,463	42,470	7
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	42,463	42,470	7
合計	254,651	186,057	68,594

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	52,222	48,289	-
債券	-	-	-
その他	7,364	5,011	-
合計	59,586	53,301	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について49,919千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比して50%超下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、30%超50%以下の場合には、時価の回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
債券	100,587	3,294	-
合計	100,587	3,294	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に備えるため、当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社では、確定給付年金制度を採用しております。一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準（IFRS）を適用しており、IAS第19号「従業員給付」（2011年6月16日改訂）に従い会計処理しております。

国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、確定給付型の制度として、日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しております。同基金は複数事業主制度に係る共同で設立された確定給付企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っておりますが、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため省略しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	253,585千円	271,832千円
勤務費用	16,995 "	18,484 "
利息費用	15,454 "	17,199 "
数理計算上の差異の発生額	16,608 "	80,259 "
退職給付の支払額	23,165 "	33,288 "
在外連結子会社の換算差額	7,647 "	2,101 "
退職給付債務の期末残高	271,832千円	196,070千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	106,507千円	163,324千円
期待運用収益	8,231 "	9,282 "
数理計算上の差異の発生額	3,551 "	2,914 "
事業主からの拠出額	79,200 "	- "
退職給付の支払額	23,165 "	33,288 "
在外連結子会社の換算差額	3,897 "	1,067 "
年金資産の期末残高	163,324千円	137,470千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	271,832千円	196,070千円
年金資産	163,324 "	137,470 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,508千円	58,599千円
退職給付に係る負債	108,508千円	58,599千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,508千円	58,599千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	16,995千円	18,484千円
利息費用	15,454 "	17,199 "
期待運用収益	8,231 "	9,282 "
数理計算上の差異の費用処理額	16,109 "	15,919 "
その他	"	15,742 "
確定給付制度に係る退職給付費用	40,329千円	58,064千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	4,050千円	93,264千円
合計	4,050千円	93,264千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	77,010千円	32,821千円
合計	77,010千円	32,821千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	63%	83%
現金及び預金	27%	6%
その他	10%	11%
合計	100%	100%

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	6.32%	6.91%
予想昇給率	8.00%	8.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	16,282千円	17,450千円
退職給付費用	1,354 "	1,645 "
退職給付の支払額	186 "	2,655 "
企業結合に伴う増加額	-	2,315
退職給付に係る負債の期末残高	17,450千円	18,755千円

「企業結合に伴う増加額」は、当連結会計年度に株式会社ISMを新規に完全子会社化したことにより引き継いだ退職給付に係る負債の額であります。なお、当該企業結合の詳細については、注記事項「企業結合等関係」をご参照ください。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	17,450千円	18,755千円
退職給付に係る負債	17,450千円	18,755千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,450千円	18,755千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,354千円 当連結会計年度 1,645千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度の要拠出額は、前連結会計年度7,335千円、当連結会計年度6,019千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	40,835千円	57,850千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第9回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社

決議年月日	2023年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 7名 子会社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 356,000株
付与日	2023年10月31日
権利確定条件	(注) 1、2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2026年7月1日 至 2030年10月31日

(注) 1. 新株予約権者は、当社の営業利益（株式報酬費用を除く）の金額が以下の条件を充たした場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）に対応した個数を上限として、各条件を充たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 2026年3月期の営業利益（株式報酬費用を除く）が1,700百万円を超過した場合、付与された新株予約権の40%を行使可能

(b) 2028年3月期から2030年3月期のいずれかの事業年度において営業利益（株式報酬費用を除く）が2,300百万円を超過した場合、付与された新株予約権の100%を行使可能

なお、上記における営業利益（株式報酬費用を除く）の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）における株式報酬費用を加算した金額を用いるものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第9回
会社名	提出会社
決議年月日	2023年9月21日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	356,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	356,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第9回
会社名	提出会社
決議年月日	2023年9月21日
権利行使価格(円)	1,298
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	440

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金(資本剰余金)に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,106千円	11,552千円
未払事業税	21,897 "	23,899 "
前受金	254,659 "	270,151 "
減価償却費	467 "	441 "
退職給付に係る負債	19,315 "	19,492 "
子会社株式評価損	28,655 "	28,655 "
在外子会社為替差損	1,538 "	496 "
投資有価証券評価損	63,064 "	70,908 "
繰越欠損金(注) 2	148,557 "	183,767 "
その他	5,338 "	6,725 "
繰延税金資産小計	554,600千円	616,092千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	148,557 "	183,767 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	100,987 "	109,143 "
評価性引当額小計(注) 1	249,545 "	292,910 "
繰延税金資産合計	305,055千円	323,181千円
繰延税金負債		
在外子会社為替差益	3,234 "	1,662 "
留保利益税効果	165,931 "	89,713 "
その他	3,424 "	12,157 "
繰延税金負債合計	172,590千円	103,533千円
繰延税金資産純額	132,465千円	219,648千円

(注) 1. 評価性引当額が43,365千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	9,427	19,196	19,368	22,053	27,834	50,678	148,557
評価性引当額	9,427	19,196	19,368	22,053	27,834	50,678	148,557
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	19,196	19,368	22,053	27,834	19,167	76,147	183,767
評価性引当額	19,196	19,368	22,053	27,834	19,167	76,147	183,767
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	2.7%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減額	0.3%	0.3%
子会社税率差異	0.0%	0.6%
海外子会社未分配利益	0.1%	3.4%
外国源泉税	2.5%	1.9%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%	30.9%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	テクノロジーコンサルティング事業	メディカル事業	計	
日本	3,888,558	1,723,673	5,612,232	5,612,232
フィリピン	273,276	-	273,276	273,276
その他	455,481	-	455,481	455,481
顧客との契約から生じる収益	4,617,315	1,723,673	6,340,989	6,340,989
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,617,315	1,723,673	6,340,989	6,340,989

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	テクノロジーコンサルティング事業	メディカル事業	計	
日本	3,065,286	1,949,099	5,014,385	5,014,385
フィリピン	413,266	-	413,266	413,266
その他	564,912	-	564,912	564,912
顧客との契約から生じる収益	4,043,465	1,949,099	5,992,564	5,992,564
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,043,465	1,949,099	5,992,564	5,992,564

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,288,919
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,189,944
契約資産(期首残高)	128,639
契約資産(期末残高)	343,305
契約負債(期首残高)	763,261
契約負債(期末残高)	783,266

連結財務諸表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金として計上されております。契約資産は、主に顧客とのシステム開発契約について、期末日時点で完了しているが未請求のシステム開発に係る対価に対する当社及び在外連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当該契約に関する対価は、契約の内容に従い、履行義務が完全に充足された時点で請求し、概ね3か月以内に受領しております。

契約負債は、主に一定の期間にわたり収益を認識する顧客へのライセンスの供与に係る契約について、当該契約に

基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、473,854千円であり
ます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主としてメディカル事業におけるライセンスの供与に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
1年以内	703,942
1年超	184,885
合計	888,828

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,189,944
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,266,007
契約資産(期首残高)	343,305
契約資産(期末残高)	183,448
契約負債(期首残高)	783,266
契約負債(期末残高)	798,079

連結財務諸表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金として計上されております。契約資産は、主に顧客とのシステム開発契約について、期末日時点で完了しているが未請求のシステム開発に係る対価に対する当社及び在外連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当該契約に関する対価は、契約の内容に従い、履行義務が完全に充足された時点で請求し、概ね3か月以内に受領しております。

契約負債は、主に一定の期間にわたり収益を認識する顧客へのライセンスの供与に係る契約について、当該契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、527,213千円であり
ます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主としてメディカル事業におけるライセンスの供与に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
1年以内	818,306
1年超	217,876
合計	1,036,183

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、日本及びフィリピンを拠点とした、日本向けソフトウェア開発、ITアウトソーシング、ビジネスアプリケーション及び組込みソフトの設計・開発等の支援を行う「テクノロジーコンサルティング事業」、病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルティングを行う「メディカル事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	テクノロジー コンサルティング事業	メディカル 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,617,315	1,723,673	6,340,989	6,340,989	-	6,340,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,890	12,546	43,437	43,437	43,437	-
計	4,648,206	1,736,220	6,384,427	6,384,427	43,437	6,340,989
セグメント利益	562,017	1,128,432	1,690,449	1,690,449	374,880	1,315,569
セグメント資産	3,023,591	2,790,612	5,814,204	5,814,204	2,056,202	7,870,406
その他の項目						
減価償却費	176,856	8,999	185,855	185,855	11,177	197,033
持分法適用会社への投 資額	57,146	-	57,146	57,146	-	57,146
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	290,391	9,484	299,876	299,876	10,175	310,051

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 374,880千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
- セグメント資産の調整額2,056,202千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額11,177千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,175千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	テクノロジー コンサルティング事業	メディカル 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,043,465	1,949,099	5,992,564	5,992,564	-	5,992,564
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71,521	4,331	75,853	75,853	75,853	-
計	4,114,987	1,953,430	6,068,417	6,068,417	75,853	5,992,564
セグメント利益	430,780	1,226,759	1,657,540	1,657,540	353,437	1,304,102
セグメント資産	2,659,908	3,129,923	5,789,831	5,789,831	2,185,408	7,975,240
その他の項目						
減価償却費	158,421	11,419	169,841	169,841	8,923	178,765
持分法適用会社への投 資額	58,490	-	58,490	58,490	-	58,490
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,088	56,637	104,725	104,725	4,411	109,137

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 353,437千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,185,408千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額8,923千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,411千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
5,612,232	273,276	455,481	6,340,989

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	合計
88,798	18,567	9,727	117,093

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム株式会社	1,127,444	テクノロジーコンサルティング事業
レノボ・ジャパン合同会社	694,079	テクノロジーコンサルティング事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
5,014,385	413,266	564,912	5,992,564

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	合計
78,585	21,921	11,397	111,903

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
レノボ・ジャパン合同会社	658,974	テクノロジーコンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

メディカル事業セグメントにおいて、株式会社ISMの株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益を計上しております。

なお、当連結会計年度における当該負ののれん発生益の計上額は、2,222千円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員	青木 正之	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 39.65	当社 取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)	161,132	-	-

(注) 2017年5月12日開催の当社取締役会決議に基づき付与された第8回新株予約権のうち当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

1. 支配獲得に関する取引(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

当社の連結子会社である株式会社エーアイエスは、2025年7月1日付で株式会社ISMの発行済株式の81%を取得し、同社を連結子会社化しました。

(a) 企業結合の法的形式: 株式会社エーアイエスによる株式会社ISMの株式取得によるものです。

(b) 結合後企業の名称: 株式会社ISM

(c) 被取得会社の名称および事業内容: 株式会社ISM(「Mighty Checkerシリーズ」等の医療情報システムの開発・販売)

(d) 取得日: 2025年7月1日

(e) 取得した議決権の比率: 81%

(f) 取得企業を決定するに至った主な根拠: 株式会社エーアイエスが現金を対価として株式を取得したためです。

(g) 支配を獲得した主な理由: 当社グループのメディカル事業との事業シナジーを目的として株式を取得したものです。

(2) 企業結合に係る会計処理の概要

本件企業結合は、株式会社エーアイエスが支配を取得した取引に該当するため、「企業結合に関する会計基準」に基づき取得法により会計処理を行っております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種別ごとの内訳

取得の対価 現金 40,095千円

取得原価 40,095千円

取得原価の算定に関する事項: 取得原価は、支配獲得のために支出した対価の公正価値に基づき算定しております。

(4) 取得した資産、引き受けた負債及び負ののれんの金額

被取得会社の資産及び負債は、取得日における時価に基づき計上しております。

なお、当該時価純資産額が取得対価を上回ったことから、負ののれんが発生し、以下のとおり特別利益に計上しております。

(a) 資産総額: 93,044千円

(b) 負債総額: 40,801千円

(c) 負ののれんの金額: 2,222千円

(5) 負ののれん発生 の主な要因

本件買収は、当社グループの中核事業とのシナジー創出を目的として実施したものであり、被取得会社の保有する技術・顧客基盤を早期にグループへ取り込むことを目的とした戦略的な意思決定によるものです。交渉過程において、被取得会社の将来収益見通しおよび市場環境を踏まえた合理的な条件により取得が実現した結果、負ののれん発生益が生じたものです。

(6) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日までであります。

(7) 取得日から半期末までに計上された当該子会社の売上高および当期純利益

取得日2025年7月1日から2026年3月31日までの当該子会社の損益は、以下の通りです。

(a) 売上高: 145,221千円

(b) 当期純利益: 11,595千円

2. 追加取得に関する取引(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

対象企業の名称及び事業の内容

株式会社ISM(当社の連結子会社)

(事業の内容については、「 1 . (1) 」に記載の通りであります。)

追加取得日

2025年12月 1 日

企業結合の法的形式

株式会社エーアイエスによる現金を対価とする株式取得

取引後の議決権比率

100.0% (うち今回追加取得した議決権比率 19.0%)

取引を行う主な目的

当該追加取得は、グループ会社としての相乗効果を一層高め、当社グループ全体の経営効率をさらに向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金 9,405千円

取得原価 9,405千円

(4) 非支配株主との取引に係る持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得によるものです。

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,022千円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	456.77円	496.46円
1株当たり当期純利益	71.13円	73.56円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	71.11円	-円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	858,398	891,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	858,398	891,778
普通株式の期中平均株式数(株)	12,068,292	12,123,241
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,531	-
(うち新株予約権(株))	(3,531)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第9回新株予約権 (普通株式356千株)

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2026年3月19日開催の取締役会において、ラジエンスウエア株式会社(以下「ラジエンスウエア社」という。)の普通株式の100%を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、2026年3月30日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で当該株式の取得を完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ラジエンスウエア株式会社

事業の内容：日医ITサポート事業所としてクリニック及び小規模病院へ「レセプトコンピュータ」「電子カルテ」「周辺機器」提案導入及び保守サポート、医療情報システム事業、自社製品開発販売事業、コンサルティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ラジエンスウエア株式会社は、首都圏及び北関東エリアを中心に地域医療機関との強固な顧客基盤を有し、産学連携による共同研究を通じ、医療データ活用や医療DXに関する技術開発にも取り組んでおります。

当社グループは、同社が有する顧客基盤、営業力及び医療ITソリューション開発におけるノウハウが、当社のAIを活用した医療機関経営支援ソリューション「Mighty」シリーズとの高い親和性を有し、医療DX市場における主軸事業の強化及び事業拡大に資するものと判断いたしました。今後は、同社の顧客基盤を活用したクロスセルの推進

及び直販モデルの強化を通じた収益性の向上に加え、両社の経営資源の融合によるシナジー創出を図ることで、当社グループの中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、本企業結合を行うものであります。

(3) 企業結合日

株式譲渡実行日：2026年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	649,000千円
取得原価		649,000千円

取得原価の算定に関する事項：取得原価は、支配獲得のために支出した対価の公正価値に基づき算定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務・法務デューデリジェンス、アドバイザー費用等
75,652千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

本報告書提出日現在において、取得原価の配分が完了していないため、確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

本報告書提出日現在において、取得原価の配分が完了していないため、確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	862	1.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	127,415	109,177	2.81	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	180,064	71,354	2.81	2027年4月1日 ~ 2028年2月29日
合計	407,480	281,394	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	71,354	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期連結累計会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,484,622	2,975,354	4,420,479	5,992,564
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純 利益 (千円)	316,628	726,548	1,027,396	1,293,521
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益 (千円)	271,752	566,952	766,859	891,778
1株当たり 中間(四半期)(当期)純 利益 (円)	22.42	46.77	63.26	73.56

(会計期間)	第1四半期連結会計期間	第2四半期連結会計期間	第3四半期連結累計会計期間	第4四半期連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	22.42	24.35	16.49	10.30

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

(訴訟等)

フィリピン共和国において当社連結子会社Advanced World Systems, Inc.及びAdvanced World Solutions, Inc. (本項目において、以下、「当連結子会社」という。)は、付加価値税の還付請求権を有しております。当連結子会社は、同国の内国歳入庁に対し遅滞なく還付請求を行っておりますが、同庁による付加価値税の還付手続の遅延により、未だ4,531千フィリピン・ペソの付加価値税については還付されておらず、そのうち一部の請求については、同庁より還付の否認通知書を受領しております。当連結子会社は同否認通知書には重要な認識の誤りがあり不当であるとして、同国租税裁判所へ否認の取り消し及び還付の実施を求め、提訴あるいは提訴の準備を進めております。

なお、当連結子会社は、請求済みの付加価値税については還付可能であると判断しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,655,998	1,854,884
売掛金	650,365	609,915
契約資産	343,305	183,448
前渡金	690	1,035
未収入金	13,881	11,515
前払費用	63,743	69,099
その他	27,941	118,906
貸倒引当金	5,935	4,493
流動資産合計	2,749,989	2,844,312
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,750	54,281
車両運搬具	8,481	5,089
工具、器具及び備品	17,243	13,459
有形固定資産合計	84,475	72,830
無形固定資産		
ソフトウェア	-	2,968
無形固定資産合計	-	2,968
投資その他の資産		
投資有価証券	336,611	240,243
関係会社株式	846,664	846,664
長期前払費用	1,823	3,355
その他	42,331	48,768
貸倒引当金	15,346	17,837
投資その他の資産合計	1,212,083	1,121,194
固定資産合計	1,296,559	1,196,992
資産合計	4,046,549	4,041,305

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	197,881	100,505
短期借入金	316,000	100,000
未払金	35,194	98,918
未払費用	16,780	9,139
未払法人税等	10,798	8,376
預り金	3,753	3,366
賞与引当金	9,509	10,706
その他	67,193	432
流動負債合計	657,111	331,445
固定負債		
資産除去債務	18,386	18,526
繰延税金負債	7,562	12,157
固定負債合計	25,949	30,683
負債合計	683,061	362,129

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	922,816	922,816
資本剰余金		
資本準備金	827,433	827,433
資本剰余金合計	827,433	827,433
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,775,249	2,180,197
利益剰余金合計	1,775,249	2,180,197
自己株式	295,669	295,669
株主資本合計	3,229,830	3,634,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,399	37,988
評価・換算差額等合計	69,399	37,988
新株予約権	64,258	6,408
純資産合計	3,363,488	3,679,175
負債純資産合計	4,046,549	4,041,305

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 3,823,681	1 3,086,310
売上原価	1 2,455,131	1 1,926,053
売上総利益	1,368,549	1,160,256
販売費及び一般管理費	2 631,939	2 513,120
営業利益	736,610	647,136
営業外収益		
受取利息	5,276	2,402
受取配当金	1 340,000	1 240,000
投資事業組合運用益	12,033	-
その他	349	1,096
営業外収益合計	357,660	243,498
営業外費用		
支払利息	3,477	2,976
投資事業組合運用損	4,176	-
為替差損	2,669	-
その他	133	15,589
営業外費用合計	10,457	18,565
経常利益	1,083,813	872,069
特別利益		
投資有価証券償還益	3,294	48,289
特別利益合計	3,294	48,289
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	49,919
特別損失合計	0	49,920
税引前当期純利益	1,087,108	870,439
法人税、住民税及び事業税	22,856	19,647
法人税等調整額	313	208
法人税等合計	23,169	19,438
当期純利益	1,063,938	889,877

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	840,104	744,720	744,720	865,549	865,549	295,612	2,154,762
当期変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）	82,712	82,712	82,712				165,425
剰余金の配当				154,238	154,238		154,238
当期純利益				1,063,938	1,063,938		1,063,938
自己株式の取得						56	56
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	82,712	82,712	82,712	909,699	909,699	56	1,075,068
当期末残高	922,816	827,433	827,433	1,775,249	1,775,249	295,669	3,229,830

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	79,666	79,666	23,535	2,257,964
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）				165,425
剰余金の配当				154,238
当期純利益				1,063,938
自己株式の取得				56
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	10,267	10,267	40,723	30,455
当期変動額合計	10,267	10,267	40,723	1,105,523
当期末残高	69,399	69,399	64,258	3,363,488

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	922,816	827,433	827,433	1,775,249	1,775,249	295,669	3,229,830
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)							-
剰余金の配当				484,929	484,929		484,929
当期純利益				889,877	889,877		889,877
自己株式の取得						-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	404,948	404,948	-	404,948
当期末残高	922,816	827,433	827,433	2,180,197	2,180,197	295,669	3,634,778

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	69,399	69,399	64,258	3,363,488
当期変動額				
新株の発行(新株予 約権の行使)				-
剰余金の配当				484,929
当期純利益				889,877
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	31,410	31,410	57,850	89,261
当期変動額合計	31,410	31,410	57,850	315,687
当期末残高	37,988	37,988	6,408	3,679,175

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～10年
車両運搬具	5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりであります。

収益は、顧客との契約で示されている対価に基づいて測定しております。また、履行義務の対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(1) システム開発支援

主にテクノロジーコンサルティング事業において、準委任契約によるシステム開発支援サービスを提供しております。当該取引については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しているため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(2) 人材派遣

テクノロジーコンサルティング事業において、人材派遣サービスを提供しております。当該取引については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しているため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(3) システム開発

テクノロジーコンサルティング事業において、請負契約によるシステム開発取引を行っております。当該取引については、開発中のシステム等につき他の顧客又は別の用途に転用できない資産が生じ、かつ開発を完了した部分について対価を受け取る強制力のある権利を有しております。そのため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

当該取引は、顧客に提供する財またはサービスの性質を考慮した結果、完成するまでに要する総原価を合理的に見積ることができ、また、原価の発生が開発の進捗度を適切に表すことから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断したためであります。

進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いシステム開発については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

請負契約に係る履行義務充足に伴う収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	295,728	101,453

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	44,987千円	81,991千円
短期金銭債務	335,080 "	88,883 "
長期金銭債権	15,346 "	17,837 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	875,296千円	913,520千円
仕入高	1,522,792 "	1,221,498 "
営業取引以外の取引による取引高	342,445 "	241,609 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	94,993千円	79,887千円
給料及び手当	160,855 "	166,620 "
賞与引当金繰入額	6,419 "	7,166 "
業務委託費	95,698 "	67,955 "
減価償却費	7,284 "	9,867 "
貸倒引当金繰入額	3,032 "	1,048 "
おおよその割合		
販売費	35.1 %	39.5 %
一般管理費	64.9 "	60.5 "

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	846,664
計	846,664

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	846,664
計	846,664

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,911千円	3,374千円
未払事業税	2,559 "	1,871 "
貸倒引当金	6,654 "	7,038 "
未払費用	461 "	526 "
資産除去債務	5,795 "	5,839 "
関係会社株式	28,655 "	28,655 "
投資有価証券	63,064 "	70,908 "
税務上の繰越欠損金	148,557 "	149,842 "
繰延税金資産小計	258,660千円	268,056千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	148,557 "	149,842 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	99,163 "	107,650 "
評価性引当額小計	247,721 "	257,492 "
繰延税金資産合計	10,938千円	10,564千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,038千円	4,665千円
その他有価証券評価差額金	13,099 "	17,485 "
その他	362 "	570 "
繰延税金負債合計	18,500千円	22,721千円
繰延税金資産純額	7,562千円	12,157千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.9%	36.5%
住民税均等割等	0.2%	0.3%
評価性引当金の増減額	0.3%	0.4%
外国源泉税額	3.1%	2.8%
その他	0.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1%	2.2%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

当社は、2026年3月19日開催の取締役会において、ラジエンスウエア株式会社（以下「ラジエンスウエア社」という。）の普通株式の100%を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、2026年3月30日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で当該株式の取得を完了いたしました。

本契約および企業結合に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	58,750	-	-	4,468	54,281	12,523
	車両運搬具	8,481	-	-	3,392	5,089	4,335
	工具、器具及び 備品	17,243	1,793	0	5,577	13,459	25,380
	計	84,475	1,793	0	13,438	72,830	42,238
無形固定資産	ソフトウェア	-	3,425	-	456	2,968	456
	計	-	3,425	-	456	2,968	456

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	備品購入費用	1,793千円
ソフトウェア	システム導入費用	3,425千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,282	6,984	5,935	22,331
賞与引当金	9,509	10,706	9,509	10,706

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ubicom-hd.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第21期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書1通を2026年1月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書1通を2026年3月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書1通を2026年3月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ubicomホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ubicomホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テクノロジーコンサルティング事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社Ubicomホールディングス及び連結子会社は、テクノロジーコンサルティング事業及びメディカル事業を営んでいる。</p> <p>上記のうち、注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、テクノロジーコンサルティング事業に係る外部顧客への売上高は4,043,465千円であり、連結売上高合計5,992,564千円に対して67.5%を占めている。</p> <p>テクノロジーコンサルティング事業に係る売上高は、海外子会社を含むグループ全体のリソースを活用した準委任契約に基づくシステム開発支援サービスの取引が多く、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、当該取引については、役務を提供する期間にわたり収益を認識している。これらの取引は、無形のサービス提供であることから、取引の実態を物理的に把握することが困難であり、売上高が実際の役務提供の内容と整合して計上されているか、また、適切な会計期間に計上されているかについて、慎重な検討が必要となる。</p> <p>また売上高の計上にあたっては、各案件に係る契約内容、役務提供の状況及び請求に関する情報等を踏まえて判断されており、これらの情報が売上計上に適切に反映されているかを検討することが重要となる。</p> <p>このように、テクノロジーコンサルティング事業に係る売上高は連結財務諸表において金額的重要性が高く、また、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、取引内容や取引実績に関する情報を踏まえた総合的な検討が必要となることから、当監査法人は、テクノロジーコンサルティング事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であると判断し、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、テクノロジーコンサルティング事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.内部統制の評価・受注から売上計上に至る売上計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 2.リスク評価手続及び実証手続 <p>売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高全体に対して、利益率分析、顧客別の売上高の増減分析等を実施し、異常な変動の有無を検討した。 ・金額的・質的重要性を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について、受注時の契約書及び注文書、検収書等と照合し、売上計上額が契約内容及び役務提供実績と整合しているか、及び、適切な会計期間に売上計上されているかを検討した。また、請求書を開覧し、売上計上額と請求金額との整合性を確かめた。 ・主要な取引先に係る売上取引について、監査人が取引実行システムの画面を直接開覧し、受注、役務提供並びに請求に関する情報の整合性を確かめた。 ・期末日を基準とした売掛金の残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 ・仕訳の起票日や計上回数が通常と異なる場合や起票内容が明瞭でない等、通例ではない仕訳の起票に注意を払い、必要に応じて分析と関連証憑との突合を実施した。 ・期末日前後の売上取引について、関連証憑との突合を実施した。 ・期末日後の仕訳を通査し、重要な売上高の取消や修正の有無を検討した。 ・売上計上の基礎となる役務提供実績及び工数の合理性を確かめるため、開発人員の出張履歴、人員管理資料等を開覧し、原価発生状況の観点からも検討した。 ・海外の構成単位監査人に対して監査指示書を送付し、売上高の実在性及び期間帰属の適切性にかかる監査リスクを伝達した。また、当該監査リスクをふまえて実施した監査手続の結果について報告を受け、監査調書の査閲を行い、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Ubicomホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Ubicomホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ubicomホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ubicomホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テクノロジーコンサルティング事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（テクノロジーコンサルティング事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません